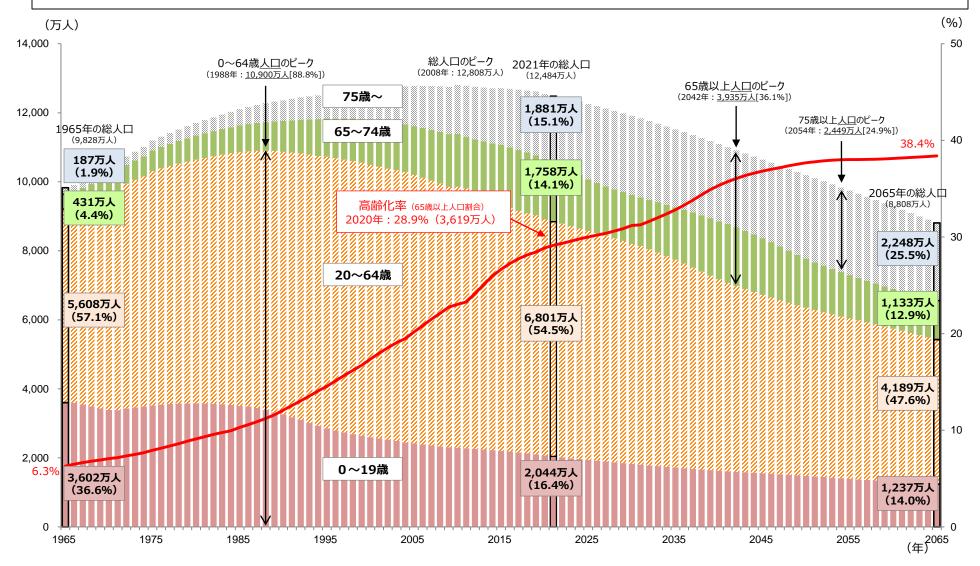
(参考2)

参考資料

少子高齢化の進行①

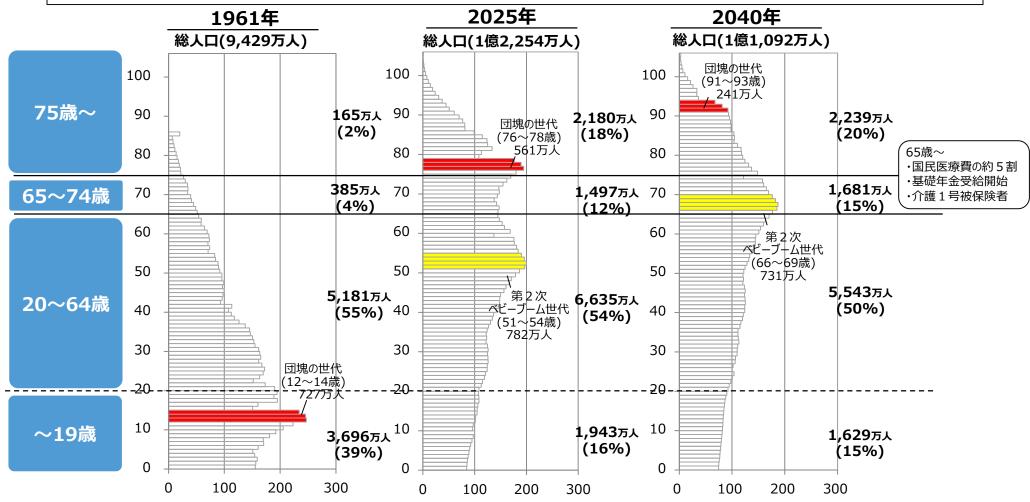
○ 2025年以降も、他国に類を見ない速度で高齢化と少子化が進展し、人口が減少していく見通し。



(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定) (注) カッコ書きの計数は構成比

少子高齢化の進行②

○ 2025年には団塊の世代(1947〜49年生まれ)全員が後期高齢者(75歳〜)に移行し、75歳以上人口割合が増加していく。さらに2040年には、第2次ベビーブーム世代(1971年〜74年生まれ)全員が65歳以上になる。他方で、その間、20〜64歳人口は急速に減少し、2040年以降も減少が続くことが見込まれている。こうした中、医療・介護分野の給付の効率化・重点化が必要である。



(出所)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定) (注) 団塊の世代は1947~49(S22~24)年、第2次ベビーブーム世代は1971~74(S46~49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度当初予算と比較すると、令和3年度予算では、 社会保障関係費が大幅に増え、特例公債でまかなっている。

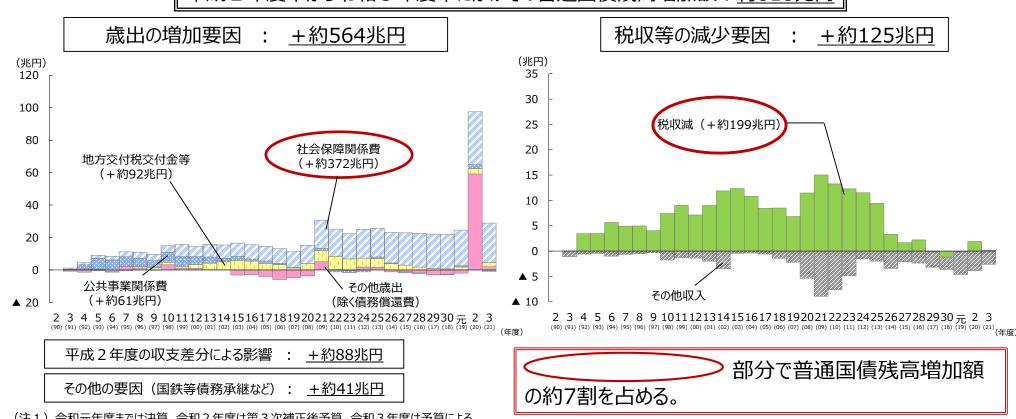
(単位: 兆円) 【平成2(1990)年度当初予算】 歳入 税収 決算 その他 収入 2.6 公債 58.0 60.1 66.2 一般歳出 歳出 社会保障 国債費 その他 交付税 公共事業 文教·科技 防衛 14.3 11.6 66.2 6.2 9.6 15.3 (17.5%)+24.2+40.4+ 1.0歳出 社会保障 国債費 その他 新型コロナ 交付税 公共事業 防衛 文教·科技 35.8 予備費 5.3 106.6 9.3 15.9 (33.6%)債務償還費 利払費等 歳入 税収 特例公債 建設公債 その他収入 57.4 6.3 37.3 106.6 【令和3(2021)年度予算】

(注)括弧内は一般会計歳出に占める社会保障関係費の割合。

普通国債残高の増加要因

- 特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の普通国債残高の累増について見てみると、
 - 歳出面では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方交付税交付金等の増加が
 - 歳入面では、過去の景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっている。

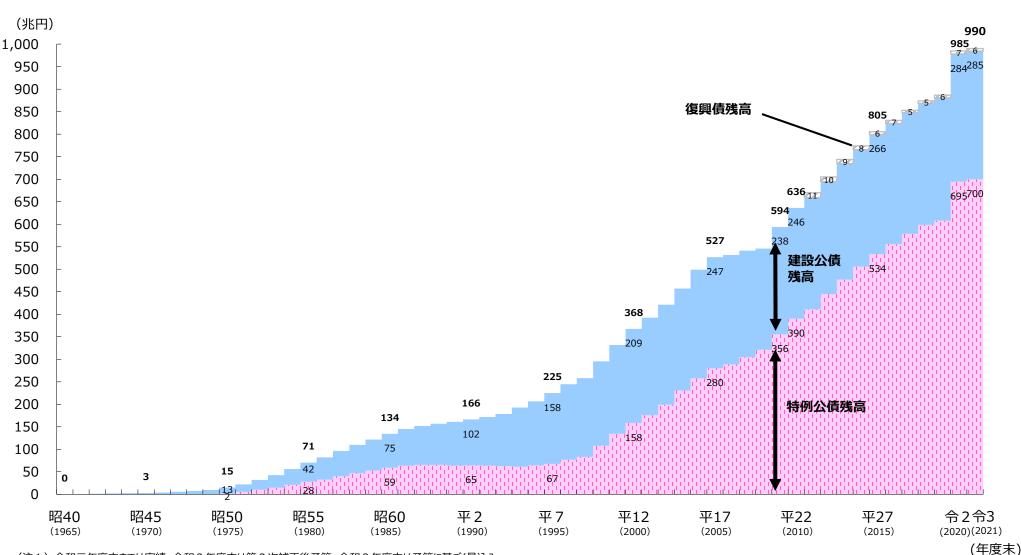
平成2年度末から令和3年度末にかけての普通国債残高増加額: 約818兆円



- (注1) 令和元年度までは決算、令和2年度は第3次補正後予算、令和3年度は予算による。
- (注2) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。
- (注3)普通国債残高からは、復興債残高(令和3年度末で5.6兆円) を除くとともに、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている(平成23年度は一般会計において、平成 24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)。
- (注4)税収のうち交付税法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等のうちの交付税法定率分以外の部分 (地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

普通国債残高の累増

○ 普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和3年度末には990兆円に上ると見込まれている。



⁽注1) 令和元年度末までは実績。令和2年度末は第3次補正後予算、令和3年度末は予算に基づく見込み。

⁽注2) 普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。

⁽注3) 令和3年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は970兆円。

令和2年度第1次補正予算 概要

(1)感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

18,097億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(仮称) 〔1,490億円〕 (PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)〔10,000億円〕
 - ※ 緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当。

(2)雇用の維持と事業の継続

194,905億円

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大〔690億円〕
- ・ 中小・小規模事業者等の資金繰り対策〔38,316億円〕
- ・ 中小・小規模事業者等に対する新たな給付金〔23,176億円〕
- 全国全ての人々への新たな給付金〔128,803億円〕

(3)次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

18,482億円

・ "Go To"キャンペーン事業(仮称)〔16,794億円〕

(4)強靱な経済構造の構築

9,172億円

・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔2,200億円〕

(5) 今後への備え (新型コロナウイルス感染症対策予備費)

15,000億円

補正予算の追加歳出計

256,914億円

(1)雇用調整助成金の拡充等 4,519億円

・中小・小規模事業者向けの融資〔88,174億円〕

・中堅・大企業向けの融資〔4,521億円〕

・資本性資金の活用〔23,692億円〕

金融機能の強化 ------

金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキームの期限を延長するとともに、資本参加枠を15兆円に拡充。

(3) 家賃支援給付金の創設

(2)資金繰り対応の強化

20,242億円

116,390億円

(4) 医療提供体制等の強化

29,892億円

・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金〔22,370億円〕

(5) その他の支援

47,127億円

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充〔20,000億円〕
- ・低所得のひとり親世帯への追加的な給付 〔1,365億円〕
- ・持続化給付金の対応強化〔19,400億円〕

(6)新型コロナウイルス感染症対策予備費

100,000億円

補正予算の追加歳出計

319,114億円

令和2年度第3次補正予算 概要

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

43,581億円

1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援

16,447億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(病床や宿泊療養施設等の確保等)〔13,011億円〕
- 診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等における感染拡大防止等の支援〔1,071億円〕
- 医療機関等の資金繰り支援〔1,037億円〕○ 小児科等の医療機関等に対する診療報酬による支援〔71億円〕

2. 検査体制の充実、ワクチン接種体制等の整備

8,204億円

- 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施〔5,736億円〕
- PCR検査・抗原検査の実施等〔672億円〕

笲

3. 知見に基づく感染防止対策の徹底

17,487億円

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〔15,000億円〕
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う感染症対策等事業〔959億円〕

等

4. 感染症の収束に向けた国際協力

1,444億円

○ アフリカ、中東、アジア・大洋州地域への国際機関等を通じた支援〔792億円〕

筀

Ⅱ. ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現 116,766億円

1. デジタル改革・グリーン社会の実現

28,256億円

- 地方団体のデジタル基盤改革支援〔1,788億円〕 マイナンバーカードの普及促進〔1,336億円〕
- ポスト5 G・Beyond 5 G (6 G) 研究開発支援〔1,400億円〕
- カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発支援のための基金の創設〔20,000億円〕
- グリーン住宅ポイント制度の創設〔1,094億円〕

等

2. 経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上○ 中堅・中小企業の経営転換支援(事業再構築補助金)〔11,485億円〕○ 大学ファン	
○ 持続化補助金等〔2,300億円〕 ○ 国内外のサプライチェーン強靱化支援〔2,225億	•
○ 地域公共交通の維持・活性化への重点的支援〔150億円〕	等
3. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現	64,551億円
○ 中小・小規模事業者等への資金繰り支援〔32,049億円〕 ○ 地方創生臨時交付金(承	再掲)
○ Go To トラベル〔10,311億円〕、Go To イート〔515億円〕	
○ 雇用調整助成金の特例措置〔5,430億円〕 ○ 緊急小口資金等の特例措置〔4,199億	
○ 観光(インバウンド復活に向けた基盤整備)〔650億円〕 ○ 不妊治療に係る助成措置	量の拡充(370億円)
○ 水田の畑地化・汎用化・大区画化等による高収益化の推進〔700億円〕 ○ 新型スロナウィルス成為原材、フェィネット強化な社会(生活国窓老末援、ウツ社等)	竺)(1.40/辛四)竺
○ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(生活困窮者支援・自殺対策:	寺)(1401总门)寺
Ⅲ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	31,414億円
1. 防災・減災、国土強靱化の推進	20,936億円
○ 防災・減災、国土強靱化の推進(公共事業)〔16,532億円〕	等
(注) 2. 「自然災害からの復旧・復興の加速」等に整理している事業も含め、防災・減災、国土強靱化関係予算金	
2. 自然災害からの復旧・復興の加速	6,337億円
○ 災害復旧等事業費〔6,057億円〕 ○ 災害等廃棄物処理〔106億円〕	等
3. 国民の安全・安心の確保	4,141億円
○ 自衛隊の安定的な運用態勢の確保〔3,017億円〕	等
■ 補正予算の追加歳出計	191,761億円

(参考1) 令和2年度補正予算(第3号)においては、上記「経済対策」の実行に係る国費に加え、国際分担金等の追加財政需要〔252億円〕等を計上。

(参考2)上記のほか、労働保険特別会計において9,320億円、エネルギー対策特別会計において169億円の歳出追加等を計上。

令和2年度第3次補正後予算フレーム

(単位:億円)

				(単位:億円)
	2年度予算 (当初)	2年度予算 (3次補正後)	2年度予算 当初→3次補正後	備考
(歳 出)				
一 般 歳 出	617, 184	1, 346, 420	729, 236	○ 3 次補正概算決定時における新型コロナ ウイルス感染症対策予備費残額:50,424億円
地方交付税交付金等	158, 093	162, 562	4, 470	
国債費	233, 515	230, 246	△ 3, 269	
うち債務償還費 (交付国債分を除く)	145, 394	145, 394	-	
うち利払費	83, 904	76, 200	△ 7,704	
小計	1, 008, 791	1, 739, 228	730, 437	
臨時・特別の措置	17, 788	17, 649	△ 139	
기	1, 026, 580	1, 756, 878	730, 298	
(歳 入)				○ 公債依存度:64.1%
税 収	635, 130	551, 250	△ 83,880	○ 建設公債令 2 当 初: 7.1兆円→ 令 2 ③ 補正後: 22.6兆円
そ の 他 収 入	65, 888	80, 088	14, 201	特例公債
公債金(歳出と税収等との差額)	325, 562	1, 125, 539	799, 977	令 2 当初: 25. 4兆円 → 令 2 ③補正後:90. 0兆円
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	145, 394	145, 394	-	○ 3次補正後の財政収支赤字(利払費相当分と 政策的支出による赤字分の公債金の合計)
利払費相当分	83, 904	76, 200	△ 7,704	は98.0兆円。
政策的支出による赤字(基礎的財政収支赤字)相当分	96, 264	903, 945	807, 681	
計	1, 026, 580	1, 756, 878	730, 298	

- (注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
- (注2)税収には印紙収入を含む。
- (注3)公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」としている。

総論

- ・危機的な財政状況にある我が国は、**新型コロナ感染拡大防止、経済回復に加え財政健全化という三兎を追い、そのいずれも実現しなければならないという厳しい戦いを強いられる**。
- ・新型コロナ対応については、引き続き万全を期す必要がある。その上で、感染状況や経済の動向も十分に踏まえつつ、社会経済活動のレベルが上がる中で、単なる給付金や一律のつなぎ的措置から、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた経済の構造変化への対応や生産性の向上に前向きに取り組む主体の支援へと軸足を移していき、未来に向けた日本経済の成長力の強化につなげていくべき。
- ・今後の日本経済を考える上で、労働生産性を高める努力が不可欠。デジタル化・DXや設備投資の推進、価値に見合う価格設定による労働生産性・賃金の上昇、産業構造への転換等に向け、規制・制度 改革や企業慣行の見直し等も必要であり、財政支出を増やせば持続的な経済成長が起きるといった 単純な話ではない。財政支出が必要な場合には、効果的・効率的な支出となるよう、選択と集中・ワイ ズスペンディングの考え方を徹底すべき。
- ・社会保障制度の受益と負担のアンバランス、国債発行を取り巻く現状、危機管理としての財政健全化の重要性に鑑みれば、2025年度のPB黒字化目標に向け、これまでの歳出改革の取組を着実に進めていく必要。特に社会保障制度の持続可能性を高め、将来に不安を感じている現役世代が希望を持てるようにしていくことで、消費の促進にもつながる。
- ・ 令和 3 年度予算では、生産性の向上、人口減少・少子高齢化への対応、行政のデジタル化・DXや 省庁等の垣根を超えた連携という3 つの観点に立ち、新経済・財政再生計画の歳出改革の「目安」等 に沿った予算編成を行うべき。

財政健全化目標

2025年度

国・地方を合わせたプライマリーバランス(PB)を黒字化

同時に

債務残高対GDP比の安定的な引下げ

歳出改革の方針(2019~2021年度)

社会保障関係費

2019~2021年度の間、経済・物価動向等を踏まえ、**社会保障関係費の実質的な増加を高齢化** による増加分に相当する伸びにおさめる

非社会保障関係費

経済・物価動向等を踏まえつつ、施策の優先順位の洗い直し、無駄の徹底排除と予算の重点化 など、これまでどおり**歳出改革の取組を継続**

地方の歳出水準

地方の財源について、2018年度の計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保

骨太2020

- ・「**骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、・・・経済・財政一体改革を推進する**こととし、2020年末までに改革工程の具体化を図る。」(骨太2020)
- ・「骨太方針2018、骨太方針2019等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実に進め、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。」(骨太2020)

令和3年度予算フレーム

【歳出・歳入の状況】

1 mx LL	2年度予算(当初)	3年度予算	2' →3'	備考
(歳 出)			2	
一 般 歳 出	617, 184	669, 020	51, 837	
社会保障関係費	356, 914	358, 421	1,507	○ 医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な伸びは
社会保障関係費以外	260, 269	260, 599	330	+0.35兆円。
新型コロナウイルス感染症対策予備費	ien.	50,000	50, 000	
地方交付税交付金等	158, 093	159, 489	1, 396	
国 債 費	233, 515	237, 588	4, 072	
うち債務償還費(交付国債分を除く)	145, 394	147, 317	1, 923	
うち利払費	83, 904	85,036	1, 132	
小計	1, 008, 791	1, 066, 097	57, 306	
臨時・特別の措置	17, 788	-	△ 17,788	
計	1, 026, 580	1, 066, 097	39, 517	
(歳 入)		-		
税	635, 130	574, 480	△ 60,650	
そ の 他 収 入	65, 888	55, 647	△ 10, 241	A
公債金(歳出と税収等との差額)	325, 562	435, 970	110, 408	○ 公債依存度40.9%
債務償還費相当分(交付国債分を除く)	145, 394	147, 317	1, 923	○ 建設公債 令2: 7兆1,100億円 → 令3: 6兆3,410億円
利払費相当分	83, 904	85, 036	1, 132	特例公債 令 2 : 25兆4, 462億円 → 令 3 : 37兆2, 560億円
政策的支出による赤字(基礎的財政収支赤字)相当分	96, 264	203, 617	107, 353	○ 財政収支赤字(利払費相当分と政策的支出による赤字相当分
ā†	1, 026, 580	1, 066, 097	39, 517	の公債金の合計) は28.9兆円。

- (注1) 「社会保障関係費」、「社会保障関係費以外」の2年度予算は、3年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
- (注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
- (注3)税収には印紙収入を含む。
- (注4) 公債金の分類は基礎的財政収支や財政収支の観点から行ったものであり、公債金による収入が直ちに債務償還費や利払費に充当されることを意味するものではないことから、「相当分」 としている。

【普通国債残高等の状況】

(単位:兆円)

	2年度末見込み (2年度当初予算ベース)	3年度末見込み (3年度予算ベース)	2' →3'	備考	
普通国債残高	906. 0	990. 3	84. 3	○ 財政収支赤字	28.9兆円程度
名目GDP	570. 2	559. 5	▲ 10. 7	2年度補正予算における公債追加 前倒債の減	80.0兆円程度 ▲23.0兆円程度
普通国債残高/GDP比	158.9%	177.0%	18. 1%	発行実績の反映等	▲1.5兆円程度
(参考) 国債発行予定額	141.5	191. 0	49. 5	合 計	84.3兆円程度
うち一般会計における発行額	32.6	43.6	11.0		
うち国債整理基金特別会計における発行額	108.0	147. 2	39, 2		

等

3次補正予算と合わせ、

- ・感染拡大防止に万全を期しつつ、
- ・中長期的な課題(デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保制度 等)にも対応する予算。

感染拡大防止

- 予期せぬ状況の変化に備え、2年度においてコロナ予備費5兆円を確保しているほか、3年度予算においてもコロナ 予備費5兆円を措置。
- 3次補正予算で**病床・宿泊療養施設の確保**、新型コロナ**ワクチン接種体制の整備・接種**等を措置。さらに、以下によ り、感染拡大の防止に万全を期す。
 - ・ 感染症危機管理体制・保健所体制の整備 ・・ 感染症対策のための診療報酬の臨時的措置
- ・ 医療機器の国内生産能力の増強

デジタル社会・グリーン社会の実現

- 3年9月に、強力な総合調整機能を有するデジタル庁を設置。官民の高度専門人材を結集し500名規模の体制。情報システム予算の一括計上を進め3,000億円規模の予算を措置し、政府全体の情報システムを一元的に管理。このほか、市町村の体制整備への支援を通じマイナンバーカードの取得促進。運転免許証とマイナンバーカードの一体化を推進。
- グリーン社会の実現に向け、野心的な二酸化炭素の排出削減に取り組む企業に対する**成果連動型の低利融資制度の創設** (今後3年間で1兆円の融資規模)やESG投資の呼込み支援を実施。再工ネ・省工ネ等の研究開発・導入を支援。3次補正予算においても、カーボンニュートラルに向けた**革新的な技術開発**等を支援。

活力ある地方創り(次頁参照)

少子化対策など全世代型の社会保障制度の構築(次頁参照)

歳出改革の取組の継続

- 「骨太方針」で定めた**歳出改革の取組を継続**し、**「目安」を達成**。予算の質も向上。
 - ・ 社会保障関係費 +1,507億円(医療費動向を踏まえた前年度の土台からの実質的な伸びは+3,500億円程度)
 - ・ 非社会保障関係費 +330億円(これまでの取組の継続)

各歳出分野の特徴①

【社会保障】

- 新型コロナウイルス感染症への対応を引き続き推進。足下の医療費の動向も反映しつつ「骨太方針」に基づき歳出改革 を継続。職員の処遇改善にも配慮した**介護報酬改定**(+0.70%・196億円)、**障害福祉サービス等報酬改定**(+0.56%・ 86億円)の実施に必要な経費を確保しつつ、**毎年薬価改定の実現**により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減 (▲1,001億円)し、社会保障関係費の実質的な伸びを**高齢化による増加分におさめる**という方針を達成。
- 後期高齢者医療の自己負担割合の見直しなどの制度改革と併せて、子育て世代等の希望の実現に向けた少子化対策を推進(「新子育て安心プラン」に基づく**保育の受け皿の整備**(602億円)、不育症の検査・がん治療に伴う不妊に係る支援(23億円)等)。3次補正予算においても、**不妊治療費用の助成**について大幅に拡充。

【教育・科学技術】

- 〇 「**教育のデジタル化**」の観点から、デジタル教科書の普及(22億円)、オンライン学習システムの全国展開(7億円)等を推進。3年度から5年間で**小学校の35人以下学級**を実現。
- 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの確保を一体的に行う大学を支援する「大学フェローシップ」事業を創 設(23億円)するなど、将来の学術研究を担う若手研究者を支援。

【活力ある地方創り】

- 地域活性化の自主的・先導的な取組を支援する「地方創生推進交付金(1,000億円)」における**移住支援事業を拡充** するとともに、**企業・自治体のマッチング支援**を行う「地方創生テレワーク推進事業(1.2億円)」等により、地方へ人 や仕事の流れを拡大。
- 「インバウンド消費2030年15兆円目標」の達成に向け、国際観光旅客税収(300億円)の活用により、自然・文化を生かした**高付加価値なコンテンツの創出**や、ホテル・旅館の**サービス向上**を加速。 顔認証での決済の活用等の「**観光DX**」やワーケーションを推進。
- 地方団体に交付される地方交付税交付金は17.4兆円(+0.9兆円)。国・地方ともに税収減が見込まれる中、**一般財 源総額を適切に確保**。

各歳出分野の特徴②

【公共事業】

- 公共事業について**安定的な確保**(6兆695億円)。その中で、流域全体での治水対策や新技術を活用した老朽化対策な ど、**防災・減災、国土強靱化への重点化**を推進。
- 国庫債務負担行為(2か年国債、ゼロ国債)の活用を拡充することにより、公共工事の施工時期を更に平準化。大規模な直轄土木工事における設計の3次元デジタル化を原則化し、**建設業の生産性向上**を促進。

【農林水産】

- 農林水産物・食品の**輸出5兆円目標の実現**に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出重点品 目について、産地育成、輸出障壁の解消、海外での販路開拓を一体的に推進。
- 補助金の申請を含む行政手続きのデジタル化や農地の現地情報の統合など、**農林水産行政のDX**を推進。また、グリーン社会の実現に向け、温室効果ガスの吸収源となる**森林資源の適切な管理や木材製品の利用拡大**を推進。

【復興】

○ 「第2期復興・創生期間」の初年度。地震・津波被災地域において**心のケア等の被災者支援**。原子力災害被災地域において、中間貯蔵施設の整備等に加え、**帰還・移住等の促進**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。

【外交・防衛】

- 新型コロナウイルス感染症の国際的な収束に向け、**保健分野でのODAを拡充**。旅券の電子申請に向けた**デジタル化推 進**をはじめ、外交・領事実施体制を強化。
- 中期防対象経費について、「中期防衛力整備計画」を踏まえ+1.1%の伸びを確保。宇宙・サイバー・電磁波といった 新領域の能力強化など、領域横断作戦を可能とする態勢の構築を推進。

予算の「質の向上」

縦割り行政の打破・省庁間連携

- **流域治水対策**(国交省の防災・安全交付金8,540億円のほか、農水省、文科省、厚労省等の関連事業を活用)
 - ・ 河川管理者、都道府県、市町村等の関係者が協同して行う流域治水プロジェクト(土地利用やまちづくりも含めた 総合的な治水対策)を推進。堤防・下水道、農業水利施設・水田、学校施設、福祉施設、国有地等の機能連携を進め る事業へ、国直轄事業や、自治体・民間企業向けの交付金・補助金を重点配分。
- 木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築(経済産業省・農林水産省:12.5億円)
 - ・ 経済産業省と農林水産省で研究会を立ち上げ、木質バイオマス発電の課題を整理。**両省が連携して**、バイオマス燃料等の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた**実証事業等を創設**。

防衛力整備の効率化・合理化

○ 防衛装備品の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等の**調達の最適化** などを図ることにより、▲4,168億円の効率化・合理化効果を実現。

人口一人当たりのインフラ維持更新コストの増加抑制

○ インフラ老朽化対策に係る自治体向けの補助金・交付金について、**施設の集約・撤去など費用の縮減**に向けた具体的方針の提示を要件化。また、**新技術等の活用によるコスト縮減**の高い事業を優先採択。これらにより、施策効果の高い事業に国費を重点化。 ※ 各種補助金(道路: 2,223億円、河川: 15億円、港湾: 12億円)のほか防災・安全交付金が対象

中小企業支援の重点化

○ 中小企業であっても、大企業の子会社や課税所得が一定以上の者に対しては、**補助の対象外又は大企業と同率の補助 率**とすることにより支援を重点化。

奨学金業務システムの刷新による申請・審査の効率化等

○ (独)日本学生支援機構運営費交付金について、奨学金業務システムの刷新により、**申請手続の簡略化、審査の迅速 化**を実現。システム保守費用及び審査費用も削減(令和3年度からの10年間で▲28億円の削減効果)。

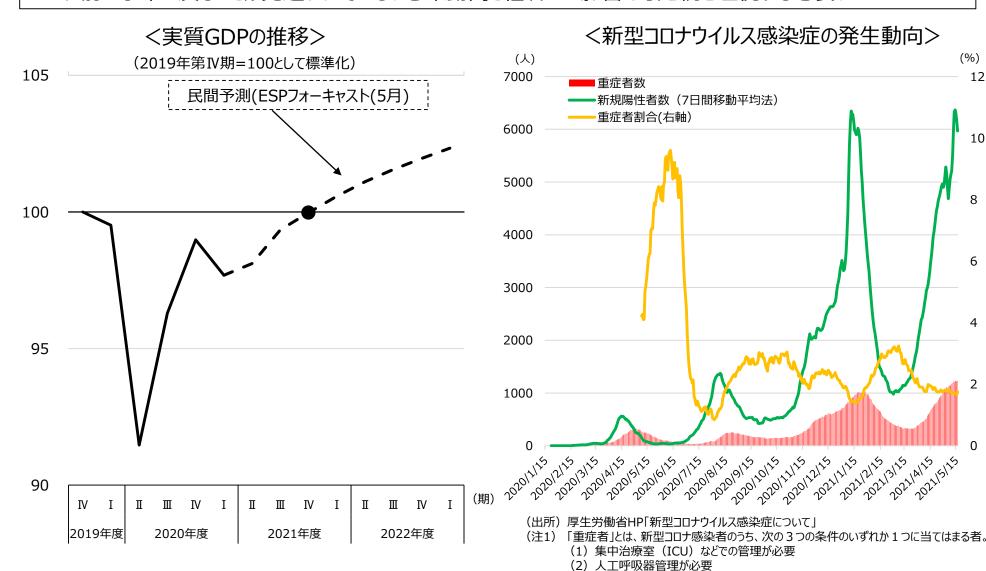
(%)

12

10

我が国の実質GDPの推移と足もとの感染動向

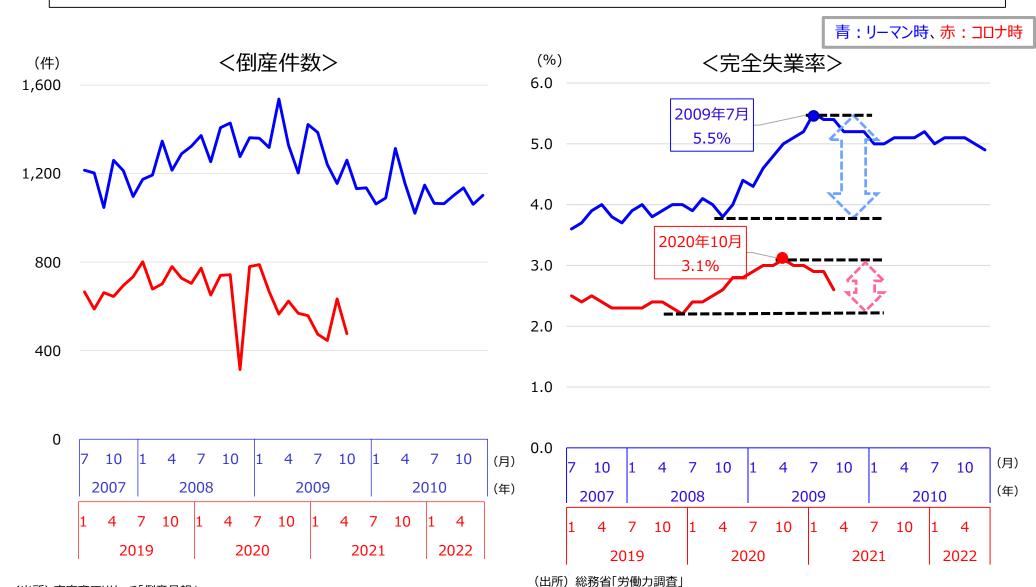
2021年1-3月期は感染再拡大の影響でマイナス成長となったが、民間予測によると、2021年度中にはコ 口ナ前の水準に戻ることが見込まれている。感染動向と経済への影響は引き続き注視する必要。



(出所)内閣府「国民経済計算」、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト」(5月公表)

「ESPフォーキャスト」は、民間エコノミスト約40名による日本経済の将来予測の集計。

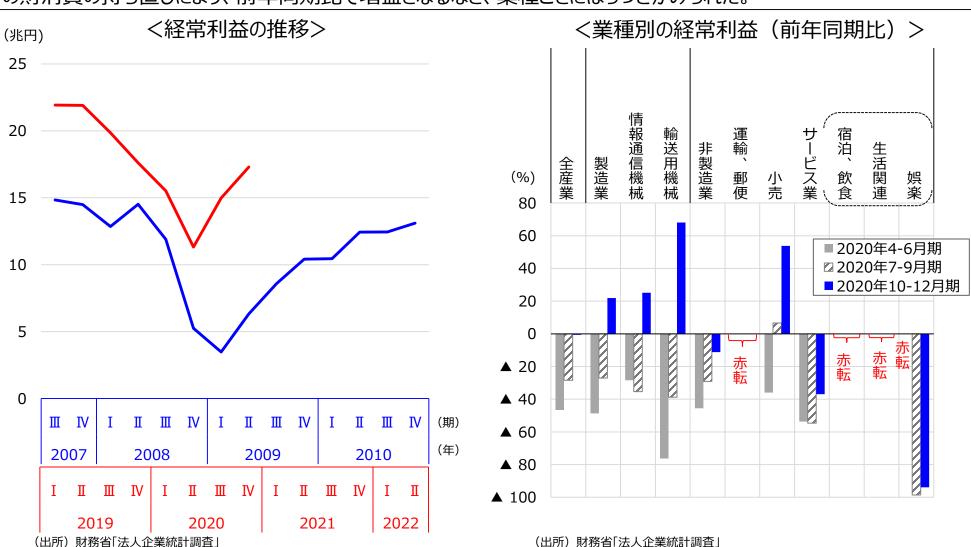
(3) 人工心肺装置 (ECMO) による管理が必要 (注2) 「重症者割合」とは、重症者数の入院治療等を要する者の数に対する割合のこと。 ○ 雇用の維持と事業の継続のための政策対応の効果もあって、一部業種を除き、企業の生産能力は維持。 リーマンショック時と比較して、倒産件数や失業率の上昇は抑制されている。



季節調整値

企業:経常利益の動向

- 企業収益は、感染症の影響は残るものの、4-6月期を底に、持ち直している(10-12月期は前年同期比 ▲0.7%、季調済前期比+15.5%)。
- 運輸業やサービス業等では、前年同期比で減益が継続。一方、製造業(輸送用機械等)や小売業では、国内外の財消費の持ち直しにより、前年同期比で増益となるなど、業種ごとにばらつきがみられた。



(注)

季節調整値

1次補正・2次補正

3 次補正 · 3 年度予算

新型コロナ の感染 拡大防止

医療提供体制の確保と医療機関等に対する支援

ワクチン開発、ワクチンの確保

ワクチン接種体制の整備

医療用マスク・人工呼吸器等の確保

感染研等の更なる危機管理体制整備

新型コロナウイルス感染症対策予備費

給付金や 雇用維持・ 事業継続

資金繰り支援(実質無利子・無担保) 雇用調整助成金の特例措置 GoToキャンペーン事業

持続化給付金・家賃支援給付金

デジタル・グリーン

「雇用対策パッケージ」

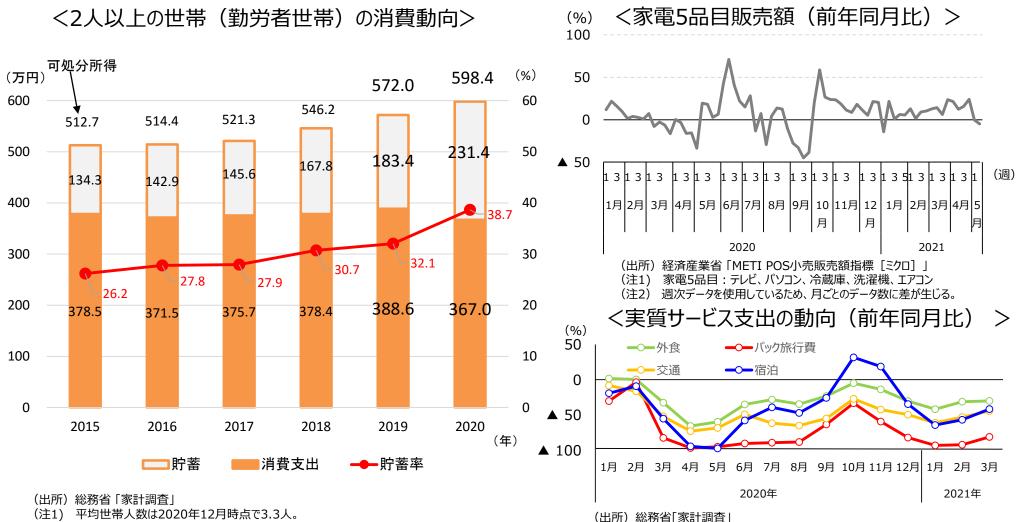
特別定額給付金

資金繰り支援(事業転換等に必要な資金の金利引下げ) 事業再構築補助金

経済構造 の転換

消費の動向

- 2020年の年間の可処分所得は、特別定額給付金等の政策効果により前年と比べて増加している。消費は 外出自粛等の影響で抑制され、結果的に貯蓄が増加しているが、経済活動が戻っていく中で、貯蓄にまわって いた潜在的な購買力が消費に回り、経済を下支えしていくと見込まれる。
- 消費の内訳としては、テレワークの促進等によりパソコン等の家電販売額が増加している一方、外出自粛等の 影響で外食や旅行は大きく減少している。



(注) 実質サービス支出は、2021年は2019年同月比

- 平均世帯人数は2020年12月時点で3.3人。
- (注2) 2020年は、可処分所得の増加は特別定額給付金の影響も含まれることに留意。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」

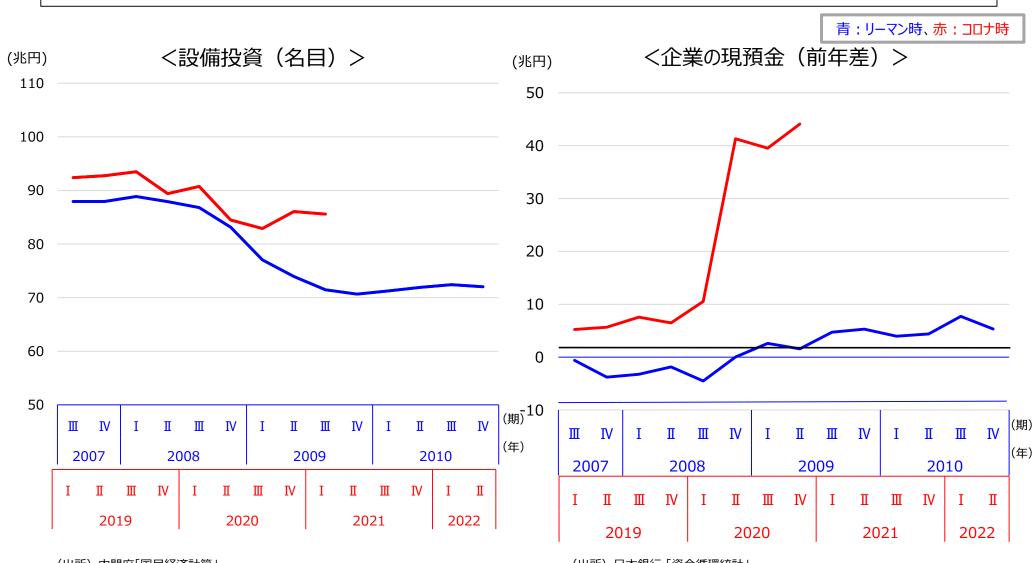
家計:所得・消費・現預金の動向

リーマン時も消費の減少は見られたものの、今回は可処分所得の増加と消費の減少により、現預金が大きく増加。 青:リーマン時、赤:コロナ時 <家計の所得・消費(リーマン)> <家計の所得・消費(コロナ)> <家計の現預金(前年差)> (注) 年率換算済の季節調整値を4で除したもの。 (注) 年率換算済の季節調整値を4で除したもの。 (兆円) (兆円) (兆円) 85 50 85 可処分所得 可処分所得 ······ 家計最終消費支出 家計最終消費支出 80 80 30 75 20 70 70 10 65 65 I II III IV Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅰ Ⅲ Ⅳ (期) (年) 2007 2008 2009 2010 60 60 **Ⅲ Ⅳ** (期) (年) 2007 2008 2009 2010 2019 2020 2021 |2022|(年) 2021

(出所) 内閣府「国民経済計算」

(出所) 内閣府「国民経済計算」

- 設備投資は、先行き不透明感等から大きく落ち込んだが、このところ持ち直しの動きが見られる。
- デジタル化・グリーン化や、新規事業への進出を含めた事業再構築といった攻めの姿勢を、3 次補正予算の 執行を通じて支援していくことが重要。



(出所) 内閣府「国民経済計算」

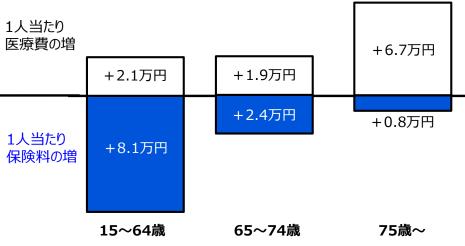
(出所) 日本銀行「資金循環統計」

(注) 「企業」とは「民間非金融法人企業」のことを指す。

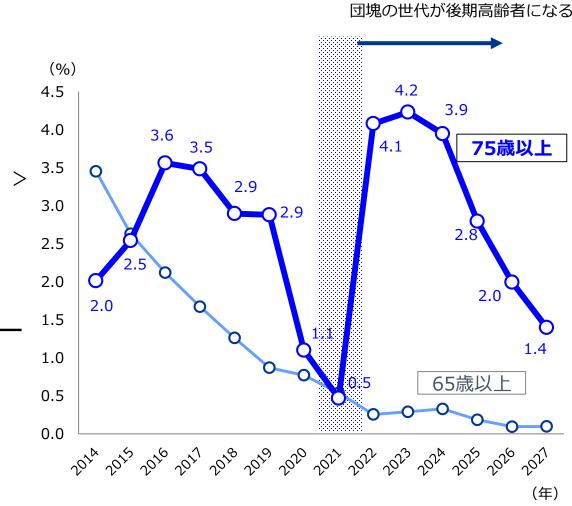
<年齢別人口の推移>

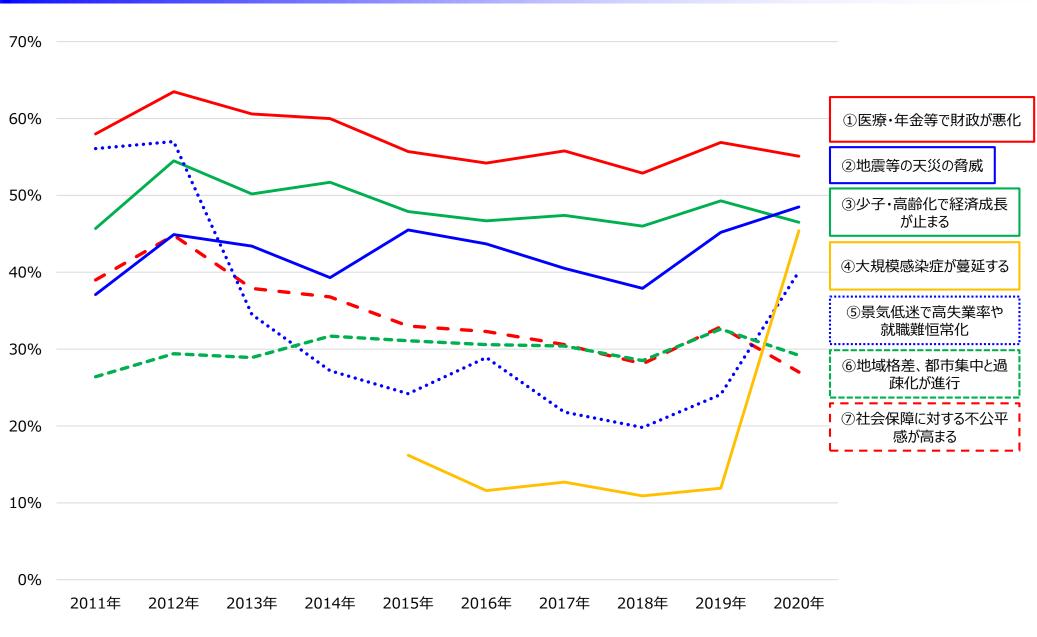
	0~74歳	75歳以上
2018年	10,818万人 6	: 1 1,800万人
2025年	10,074万人 <mark>5</mark>	: 1 2,180万人
2054年	7,385万人 <mark>3</mark>	: 1 2,449万人

<1人当たり医療費と保険料の増加(2009年→2018年)>



<高齢者人口の伸び率>



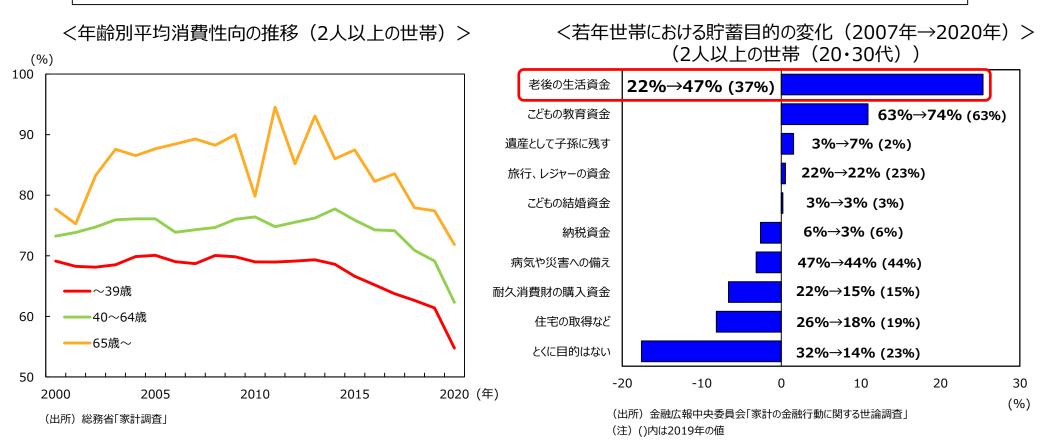


(出所) 三菱総合研究所「目指すポストコロナ社会への提言-自律分散・協調による「レジリエントで持続可能な社会」の実現に向けて-」(2020年10月)より作成 (注) 20代~60代の男女約30,000人のうち、日本の社会不安として当てはまると選択した者の割合。

若年世帯の消費性向の低下

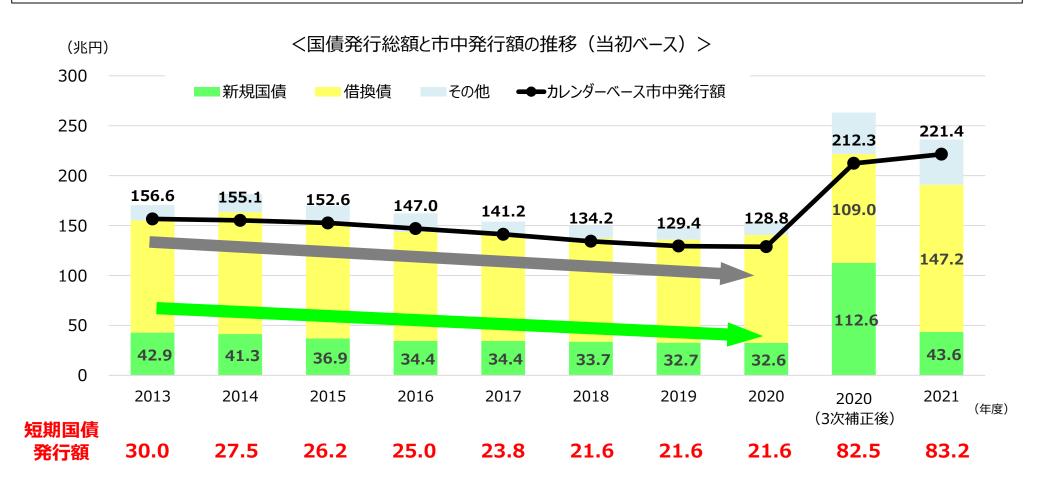
- 若年世帯では貯蓄性向の上昇(消費性向の低下)が観察されている。・・・アンケート調査(金融 広報中央会)より、20・30代がどのような理由で貯蓄しているかを確認する。・・・時系列的な変化を みると、<u>老後の生活資金の割合が2人以上世帯・単身世帯ともに、大きく伸びている</u>ことが確認できる。
- 貯蓄に回したいと考える背景の一つには、老後や医療等に対して将来的にどの程度の費用が必要となるのかが予想ができないという不安が予備的動機を通じた貯蓄増加につながっていることが指摘されている。将来の不確実性を下げ、社会保障に対する不安を払拭していくことが重要となる。

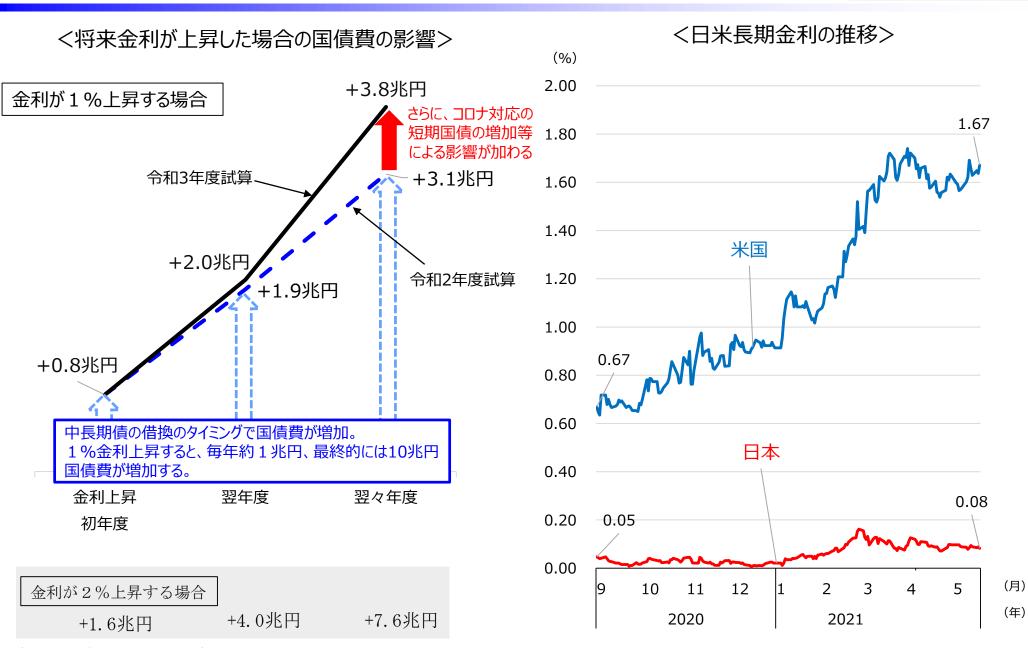
(出所) 内閣府「日本経済2018-2019 - 景気回復の持続性と今後の課題-」



国債発行総額と市中発行額(当初ベース)

- これまで、当初予算において、新規国債発行額の減額等を通じて、国債発行総額を抑制することにより、市中発行額を抑制。
- 2年度(2020年度)では3次にわたる補正の増発により国債発行総額・市中発行額ともに大幅な増加。
- 市場のニーズを踏まえて多くを1年以下の短期国債で調達したことから、翌年度の借換債が増大、3年度(2021年 度)も高水準の市中発行額。
- ⇒ 今後は、新規国債を抑制しつつ、短期国債の減額を通じた借換債の抑制により市中発行額の減額を図る必要。





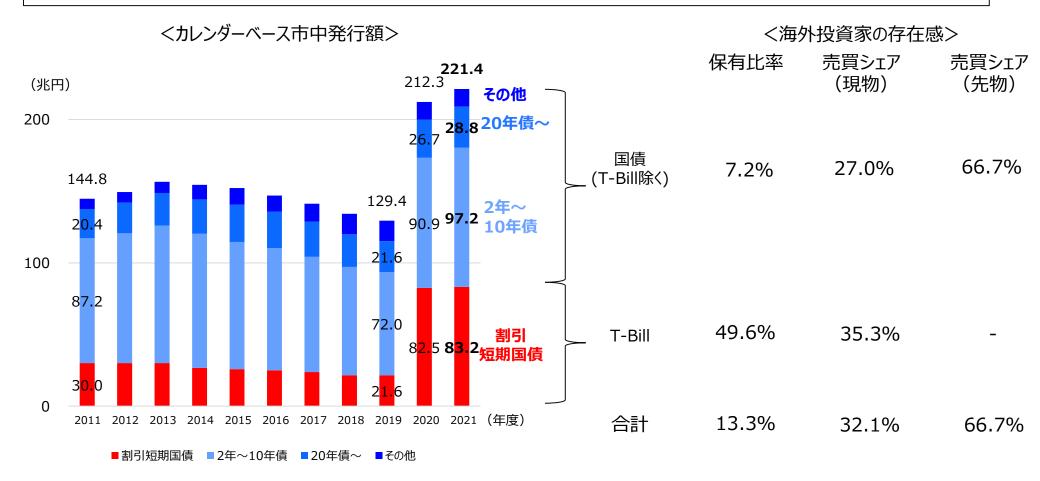
(出所) Bloomberg

(出所)財務省「後年度影響試算」(令和2年1月、同3年1月)

(注) 割引短期国債の場合、金利分は翌々年度の国債費として計上することとされている。

令和3年度国債発行計画

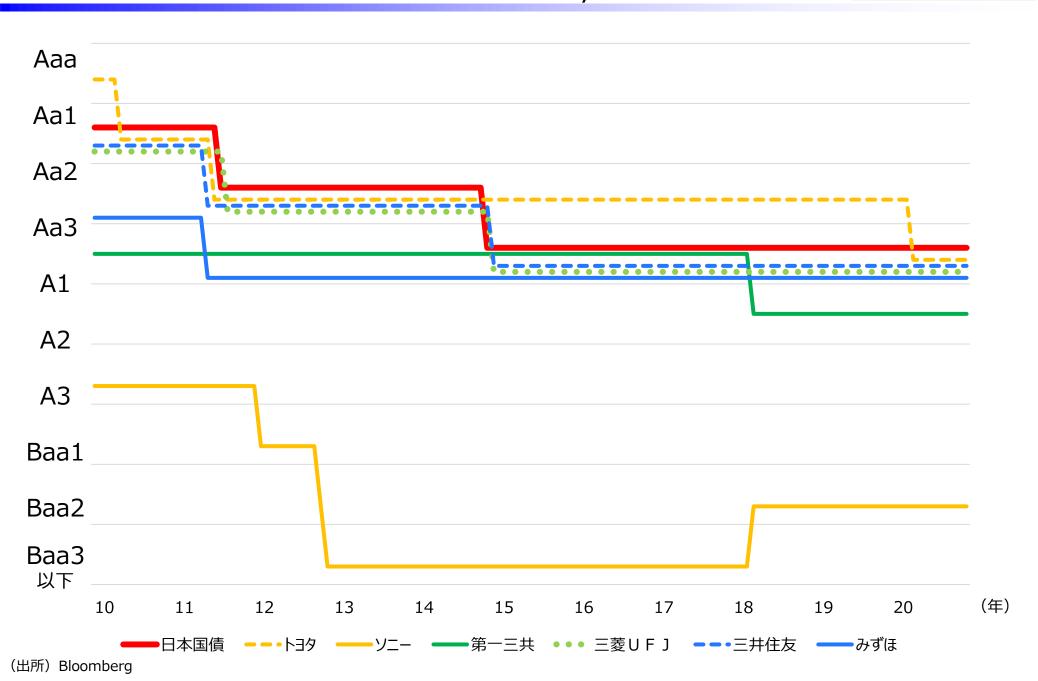
- 令和2年度(2020年度)の3回の補正予算による新規国債の追加発行により、借換債等も含めた市中発行額は200兆円を超える水準。
- 市場のニーズ等を踏まえ、多くを割引短期国債(TB)により調達したことから、翌年度(2021年度)の借 換債が増大、市中発行額も引き続き200兆円を超える水準。



(出所) 財務省「最近10年間のカレンダーベース市中発行額の推移」、日本銀行「資金循環統計」、日本証券業協会、日本取引所

(注2)「T-Bill」は、国庫短期証券(Treasury Discount Bill)の略称であり、割引短期国債(TB)と政府短期証券(FB)を統合発行するもの。

⁽注1) 令和2年度までは最終補正ベース。令和3年度は当初ベース。



各国の格付け動向

(自国通貨建長期債務 2021/5/7 時点)

維持等

見通し下げ

格下げ

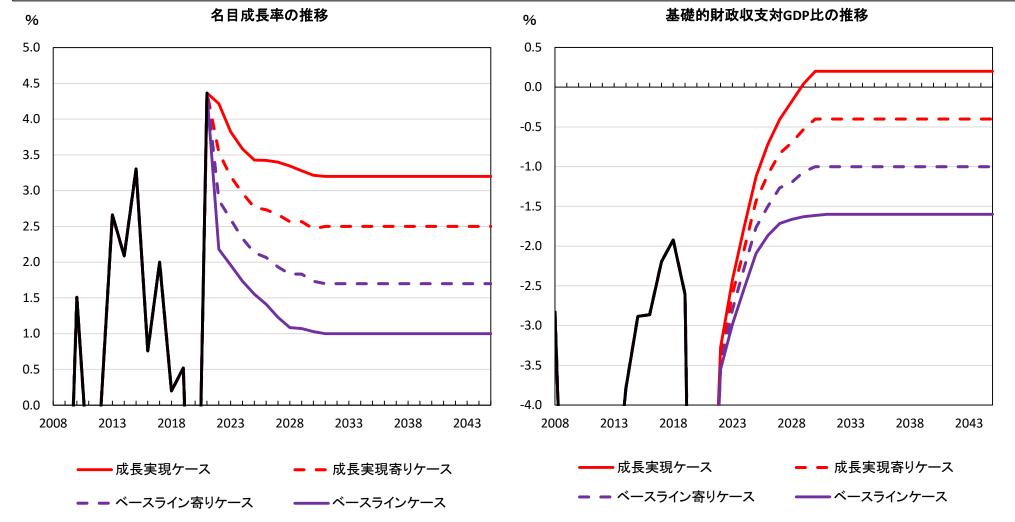
(2020年3月以降のアクション)

	Fitch	S&P	Moody's
日本	A (stable)→A(negative) 【7/29見通し下げ】【2/8維持】	A+(positive)→A+(stable) 【4/3 維持】【6/9見通し下げ】【2021/4/21 維持】	A1 (stable)(2014.12.1-)
アメリカ	AAA(stable)→AAA (negative)	AA+(stable)	Aaa (stable)
	【7/31見通し下げ】	【4/2維持】【2021/3/16維持】	【6/19維持】
イギリス	AA(negative) → AA-(negative)	AA(stable)	Aa2 (negative)→Aa3(stable)
	【3/27格下げ】【9/25、2021/1/15維持】	【4/24維持】【10/23維持】【2021/4/23維持】	【10/16格下げ】
ドイツ	AAA(stable)	AAA(stable)	Aaa (stable)
	【6/12維持】【11/6維持】	【4/3維持】【10/2維持】【2021/3/26維持】	【2021/1/29維持】
フランス	AA(stable) → AA (negative) 【5/15見通し下げ】【11/13維持】【2021/5/7 維持】	AA(stable) 【4/3維持】【10/2維持】【2021/4/2維持】	Aa2 (stable)
イタリア	BBB(stable) → BBB-(stable) 【4/28格下げ】【12/4維持】	BBB (negative) →BBB (stable) 【4/26維持】【10/23見通し上げ】【2021/4/23 維持】	Baa3 (stable) 【11/6維持】
カナダ	AAA(stable)→AA+(stable)	AAA(stable)	Aaa (stable)
	【6/24格下げ】	【7/22維持】【2021/4/26維持】	【11/19維持】

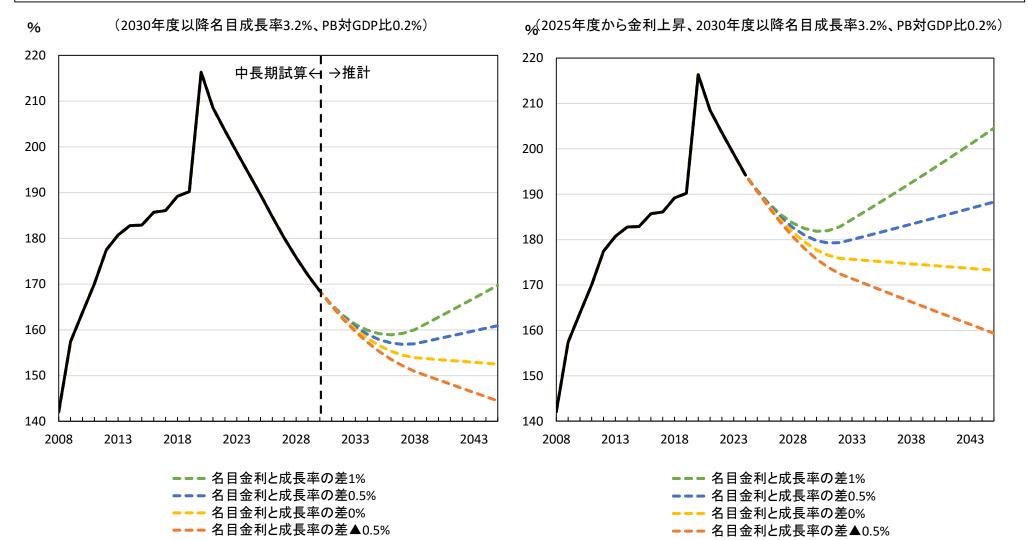
「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算) ※ 令和3年1月21日 経済財政諮問会議提出(内閣府) 成長実現ケース: 名目3%程度を上回る成長率 ベースラインケース: 名目1%台前半の成長率 <国·地方PB対GDP比> <国·地方PB対GDP比> 2.0% 2.0% 0.0% 0.0% 0.0% ▲ 2.0% **▲** 2.0% **▲** 4.0% **▲** 4.0% **2.1% 3.3% ▲** 3.6% **▲** 2.6% **▲** 2.6% (▲12.6兆円) **▲** 6.0% **▲** 6.0% **▲** 8.0% **▲** 8.0% **▲** 7.2% **▲** 7.2% **▲** 10.0% **1**0.0% **1**2.9% **▲** 12.9% ▲ 12.0% **12.0%** (▲69.4兆円) (▲69.4兆円) **1**4.0% **1**4.0% <公債等残高対GDP比> <公債等残高対GDP比> 220% 220% 208.5% 216.3% 216.3% 210% 210% 200% 200% 208.5% 206.4% 208.1% 189.6% 190% 190% 168.5% 190.2% 190.2% 180% 180% 170% 170% 160% 160% 150% 150% 140% 140% 130% 130% 。 ⁵69, ⁵69, ⁵⁶9, - 成長実現 今回 ベースライン 今回 ····•●····· 成長実現 前回 ・・・・・ ベースライン 前回 黒字化目標 中間指標(▲1.5%) 公債等残高中間指標(180%台前半)

試算の前提

- 公債等残高対GDP比等について、成長実現ケース、成長実現寄りケース、ベースライン寄りケース、ベースラインケースに関し、名目金利がそれぞれ2030年度まで中長期試算に沿った想定とした場合と、2025年度より上昇が速まった場合に分けて、合計8つのシナリオで分析した。
- なお、成長実現寄りケース、ベースライン寄りケースは、名目成長率、基礎的財政収支対GDP比について、成長実現ケースとベース ラインケースの間を3等分したうち、それぞれ成長実現ケース近くで推移するケース、ベースラインケース近くで推移するケースを指す。 (具体的な前提は以下の通り)

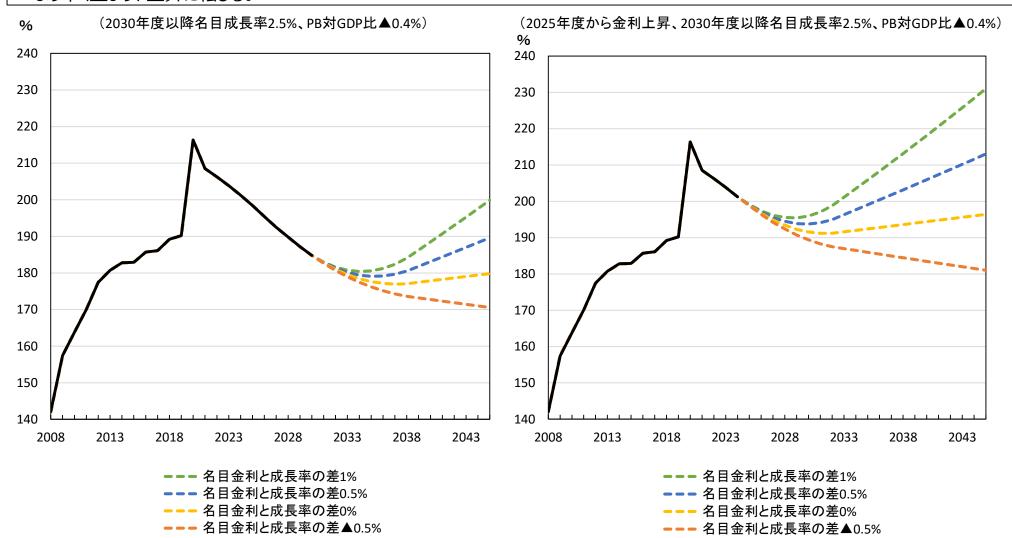


- 成長実現ケースは、2030年度以降PBの若干の黒字(+0.2%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が0%(名目金利 = 成長率)の場合は公債等残高対GDP比は若干ずつ低下するが、名目金利と成長率の差が+0.5%、+1.0%(名目金利 > 成長率)の場合は、それぞれ2037年度、2036年度に156.8%、158.9%に低下した後、上昇に転じる。
- 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が+0.5%、+1.0%であれば、公債等残高対GDP比の低下はより早く 止まり、上昇に転じる。



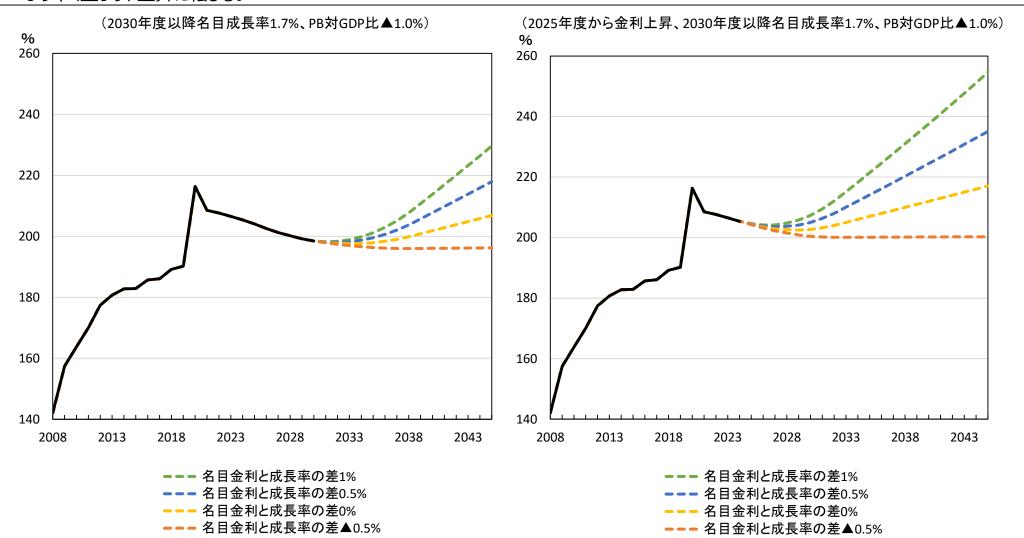
前提:名目成長率やPB対GDP比等が、成長実現ケースとベースラインケースの間の成長実現ケース近くで推移するケース

- 成長実現寄りケースは、2030年度以降PBの若干の赤字(▲0.4%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が0%であっても、公債等残高対GDP比は、2037年度に176.9%に低下した後、上昇に転じる。
- 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が0%、+0.5%、+1.0%であれば、公債等残高対GDP比の低下はより早く止まり、上昇に転じる。

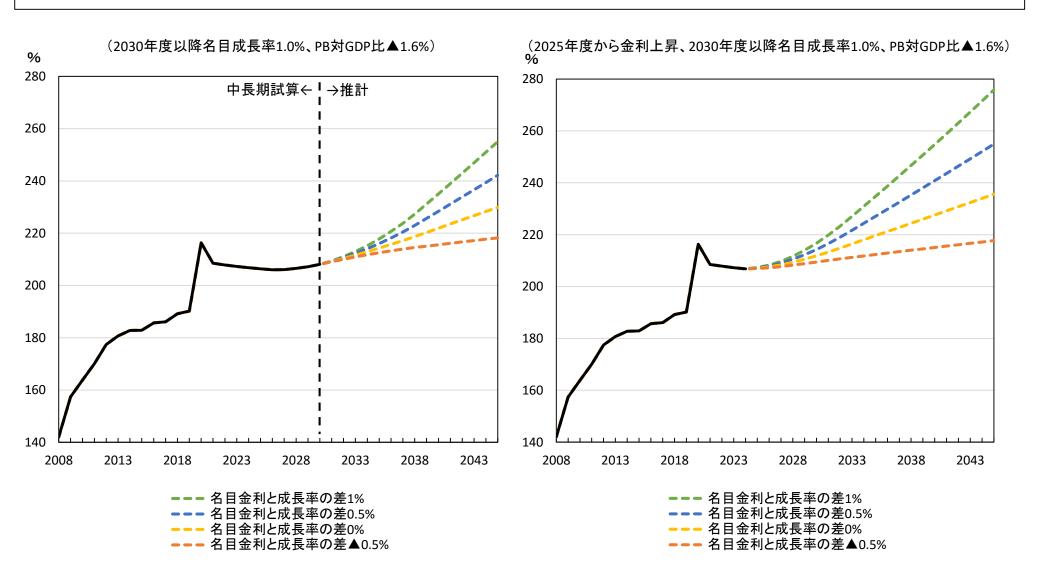


前提:名目成長率やPB対GDP比等が、成長実現ケースとベースラインケースの間のベースラインケース近くで推移するケース

- ベースライン寄りケースは、2030年度以降PBの赤字(▲1.0%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が▲0.5%(名目金利く成長率)であっても、公債等残高対GDP比は、2038年度に196.0%に低下した後、上昇に転じる。
- 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が▲0.5%~+1.0%のいずれであっても、公債等残高対GDP比の低下はより、上昇に転じる。

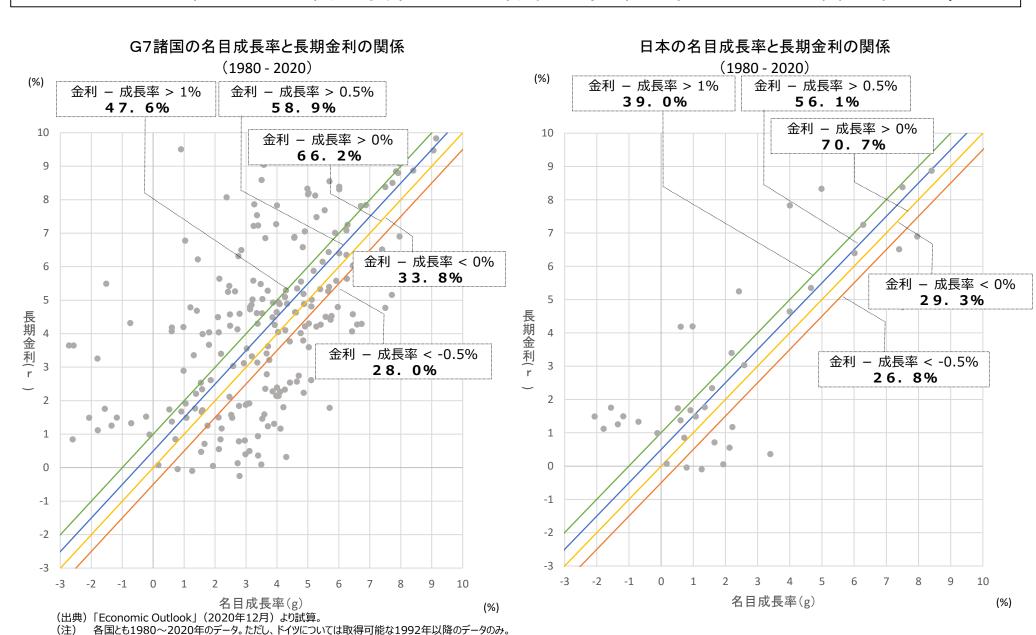


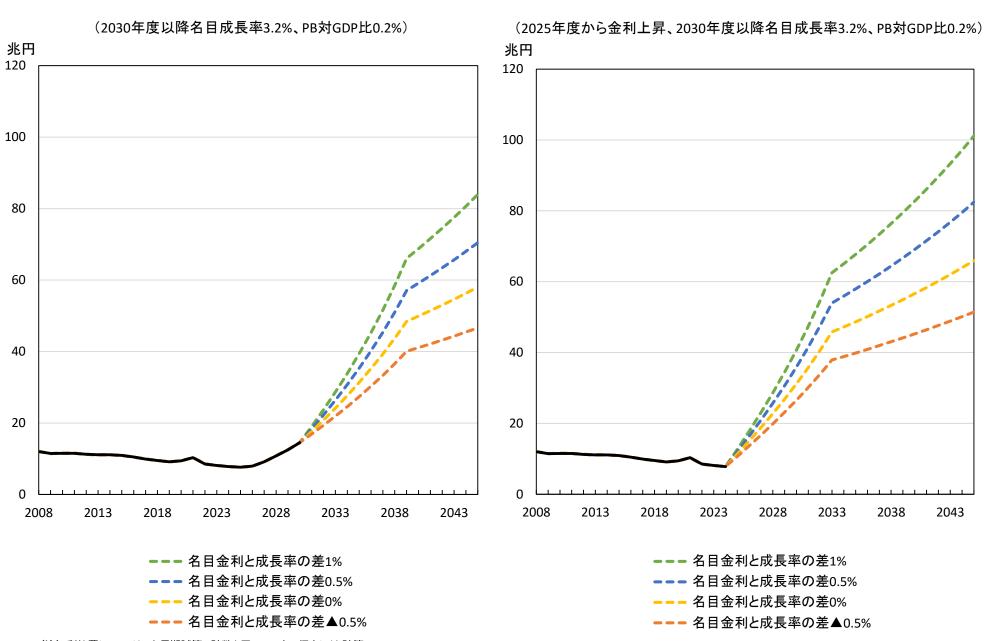
- ベースラインケースは、2030年度以降PBの赤字(▲1.6%)の継続を前提とした場合、名目金利と成長率の差が▲0.5%~+1.0%のいずれであっても、公債等残高対GDP比は2030年度以降上昇する。
- 名目金利の上昇が早まった場合、名目金利と成長率の差が▲0.5%~+1.0%のいずれであっても、公債等残高対GDP比は 2025年度以降上昇する。

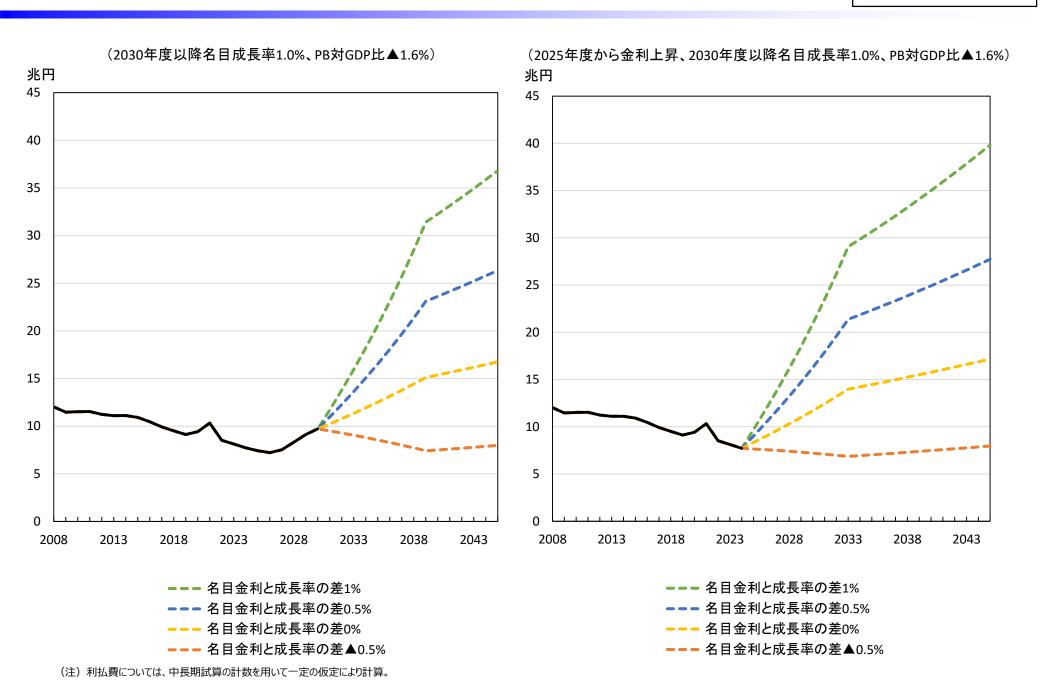


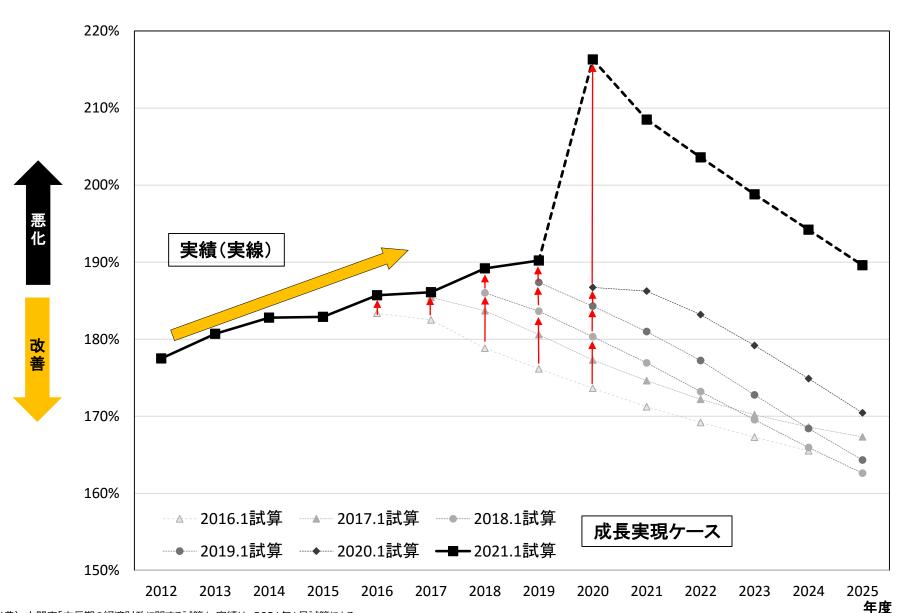
名目成長率(g) と長期金利(r)の関係

○ 1980~2020年において、金利が成長率よりも高い年が多い(日本では約71%、G 7 諸国では約66%)。





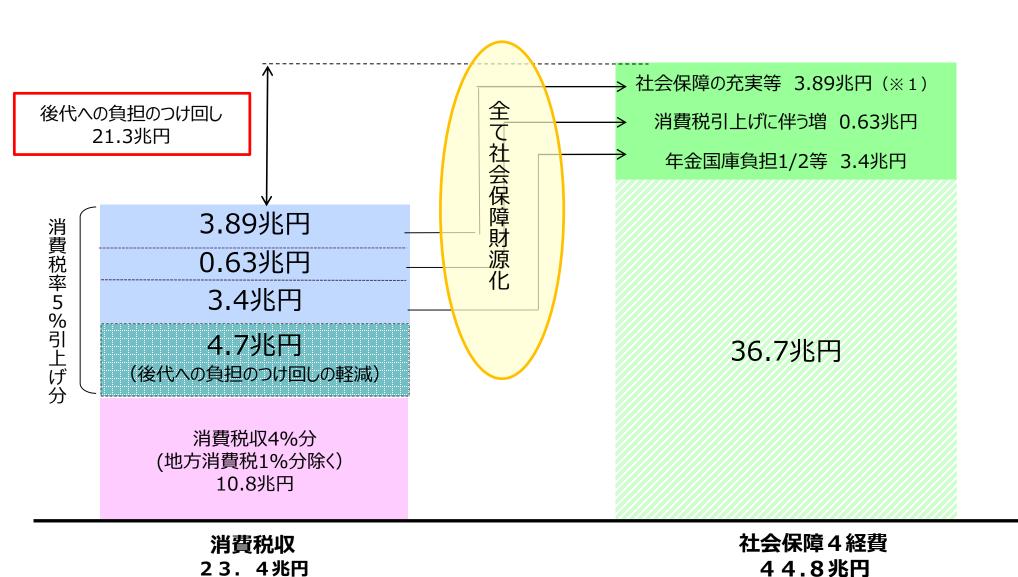




(出典) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」。実績は、2021年1月試算による。

⁽注) 各試算の比較に当たり、2020年12月にSNAの基準改定が行われたことに伴う機械的な調整を実施している(例えば2016年1月試算の場合、2014年度の名目GDPの実績(基準改訂後)に、当該試算 における2015年度以降の名目GDP成長率の見通しを掛け合わせたものを分母に使用)。

(国·地方、国分31.8兆円)



(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.29兆円)を実施している。

⁽注2) 消費税収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和3年度予算政府案ベースの国・地方の数値である。

財政健全化に向けた取組

〔財政構造改革の推進に関する特別措置法 (1997年11月28日成立)〕

- 2003年度の国・地方の財政赤字対GDP比3%以下、特例 公債脱却等。
- 1998~2000年度の主要な経費の量的縮減目標を規定。

(例) 社会保障: +3,000億円未満、

公共投資: ▲ 7%以下(いずれも1998年度)等



〔骨太2006 (2006年7月7日閣議決定)〕

- 2011年度の国・地方のPBの黒字化等。
- 2007~2011年度の主要な経費の削減の数値目標を規定。

(例)社会保障:自然増から5年間で▲1.1兆円程度

(毎年▲2,200億円)

公共投資:▲3%

〔財政運営戦略・中期財政フレーム (2010年6月22日閣議決定)〕

- 国・地方及び国単独のPBについて、2015年度の赤字対 GDP比半減(2010年度比)、2020年度の黒字化。国・地方 の公債等残高の対GDP比の安定的な低下。
- 2011~2013年度のPB対象経費の上限(「歳出の大枠」:71兆円)、新規国債発行額(44兆円)を規定。

〔中期財政計画(2013年8月8日閣議了解)〕

- 国・地方のPBについて、2015年度の赤字対GDP比半 減(2010年度比)、2020年度の黒字化。債務残高対GDP 比の安定的な引下げ。
- 国の一般会計のPBについて、2014、2015年度での改善 善額 (4兆円ずつ)を設定。

〔骨太2015(2015年6月30日閣議決定)〕

- 2020年度の国・地方のPB黒字化。債務残高対GDP比の安定的な引下げ等。
- 2016~2018年度の歳出改革の目安を設定。
 - ・一般歳出:3年間で+1.6兆円程度

うち社会保障関係費:3年間で+1.5兆円程度

非社会保障関係費:3年間で+0.1兆円程度

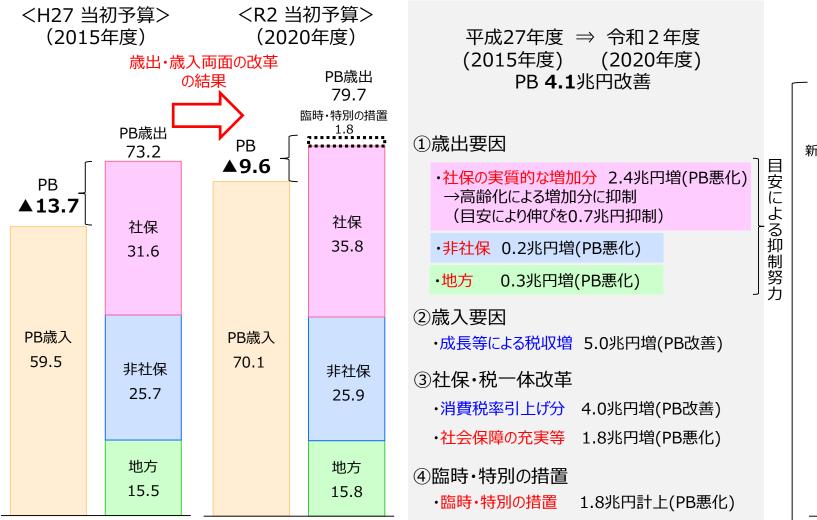
・地方の歳出水準:一般財源総額の実質同水準確保

〔骨太2018(2018年6月15日閣議決定)〕

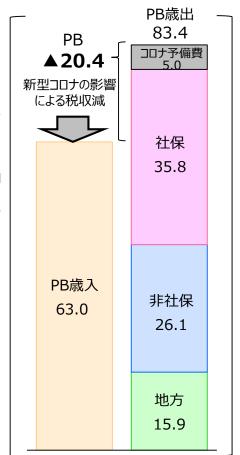
- 2025年度の国・地方のPB黒字化。債務残高対GDP比 の安定的な引下げ。
- 2019~2021年度の歳出改革の目安を設定。
 - ・ 社会保障関係費: 高齢化による増加分におさめる。
 - 非社会保障関係費:歳出改革の取組を継続
 - ・地方の歳出水準:一般財源総額の実質同水準確保

歳出・歳入両面の改革による成果(一般会計)

- 2016年度以降の歳出・歳入両面の改革により、新型コロナ前の2020年度当初において一般会計PBは4.1兆円改善。
- 歳出改革の目安に沿った予算編成を行うことで、社会保障の自然増の抑制など、歳出面の規律付けに一定の成果。



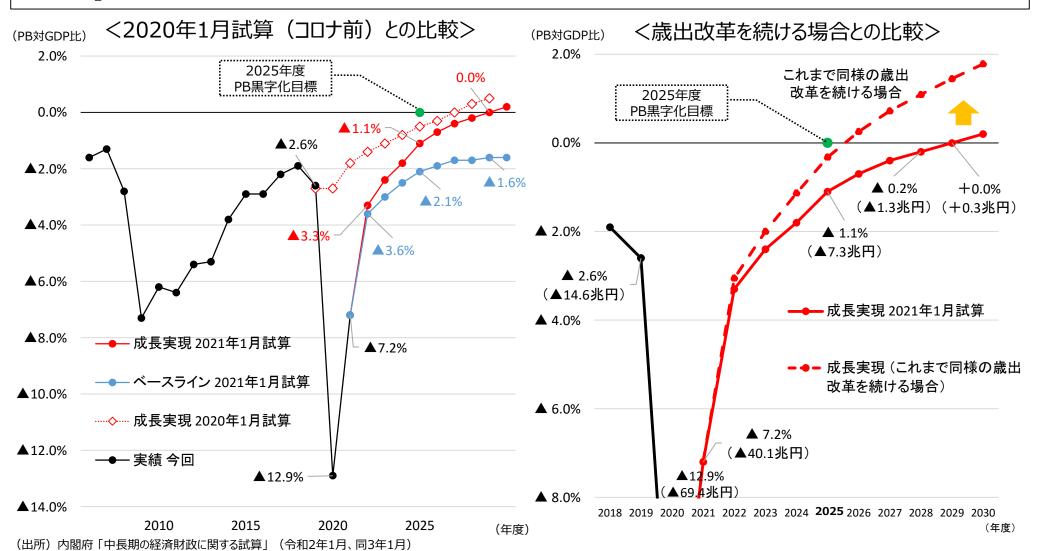
<R3 当初予算> (2021年度)



- (注1) PB歳出は、一般会計歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。
- (注2) 目安による伸びの抑制については、毎年の社会保障関係費の制度改正による減を機械的に足したもの。
- (注3) 2015年度当初の社保と非社保については、2020年度当初との比較のため、組替えをしている。
- (注4) 2015年度に比べて、2020年度はその他収入が1.6兆円増加している。

内閣府・中長期試算(2021年1月)の結果概要

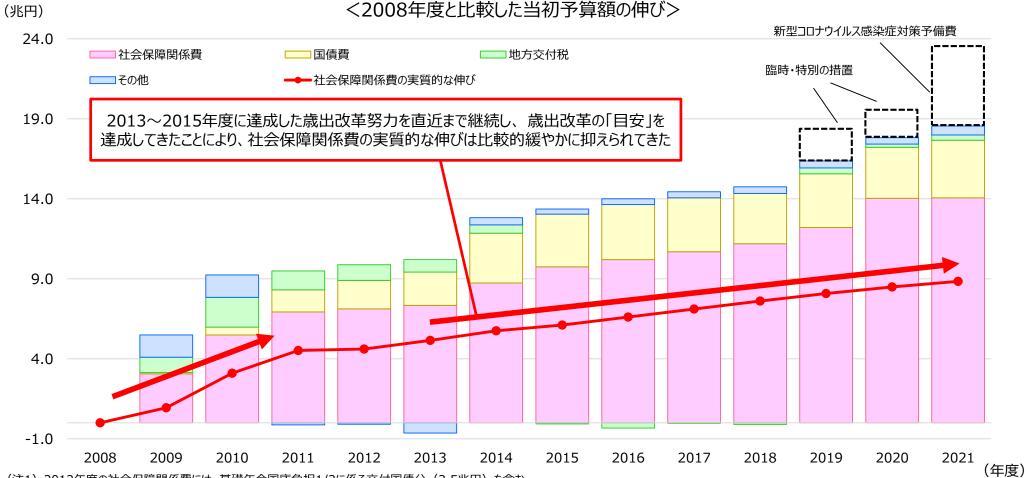
- 成長実現ケースにおけるPB黒字化達成時期は2029年度。
- 中長期試算によれば、「これまで同様の歳出改革を続ける場合、黒字化は2026年度と3年程度の前倒しが視野に入る」とされている。



注) 2021年1月の中長期試算によれば、「経済財政諮問会議(2018年5月28日)有識者議員提出資料によると、歳出効率化とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果は1年当たり 1.3兆円程度。これを基に機械的に計算すると、これまで同様の歳出改革を続ける場合、黒字化は2026年度と3年程度の前倒しが視野に入る」とされている。

当初予算額の伸びの要因分解

- 2008年度と比較した当初予算の伸びは、社会保障関係費と国債費が大宗を占めている。 (2019・2020年度は臨時・特別の措置、2021年度は新型コロナ予備費による増加)
- 社会保障関係費の伸びは、消費税率の引上げに伴う基礎年金国庫負担の1/2への引上げや社会保障の充実など、財源 を確保したうえでの制度改正による部分も大きい。
- 2013~2015年度の歳出改革努力を、歳出改革の「目安」として2016年度以降も継続したことにより、制度改正に伴う増加分を除いた「実質的な伸び」については、比較的緩やかな増加に抑えられてきた。



- (注1) 2012年度の社会保障関係費には、基礎年金国庫負担1/2に係る交付国債分(2.5兆円)を含む。
- (注2) 2019・2020年度からは臨時・特別の措置に係る計数(2019年度:2.0兆円、2020年度:1.8兆円)、2021年度からは新型コロナウイルス感染症対策予備費(5.0兆円)を除く。

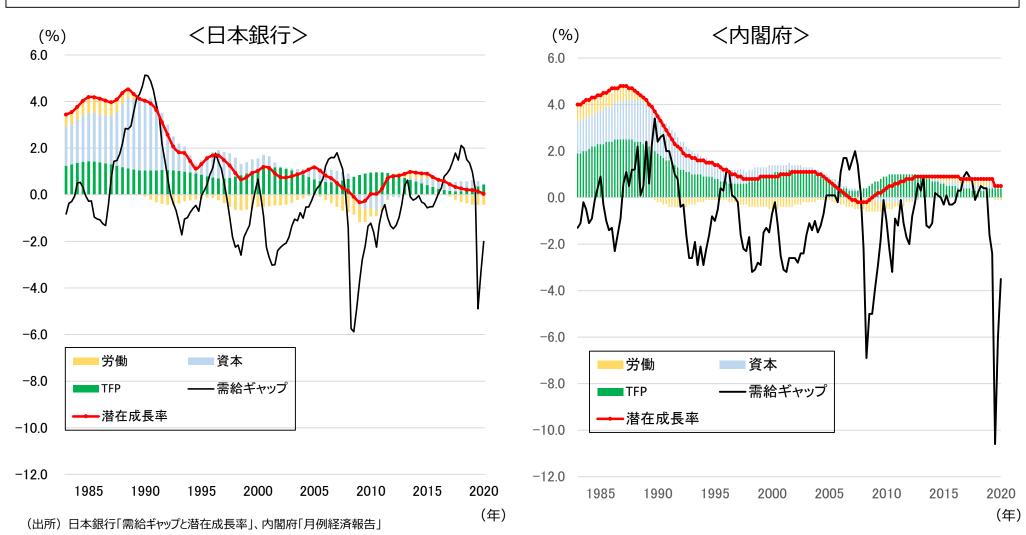
- プライマリーバランスの黒字化に向けては、当初予算のみならず補正予算も一体として着実に歳出改革の取組 を進めていかねばならない。
- 歳出決算額の推移を、当初予算、補正予算等の要因に分解すると、補正予算の規模はリーマン・ショック、 東日本大震災という危機時に大きく伸びたが、その後縮小基調にある。
- 仮に機動的な対応が求められる場合であっても、補正予算の編成に当たっては、引き続き、緊要性等の要件 を満たしているか、真に有効で必要な措置となっているか等を慎重に見極めていく必要がある。



(注) 2012年度の社会保障関係費には、基礎年金国庫負担1/2に係る交付国債分(2.5兆円)を含む。

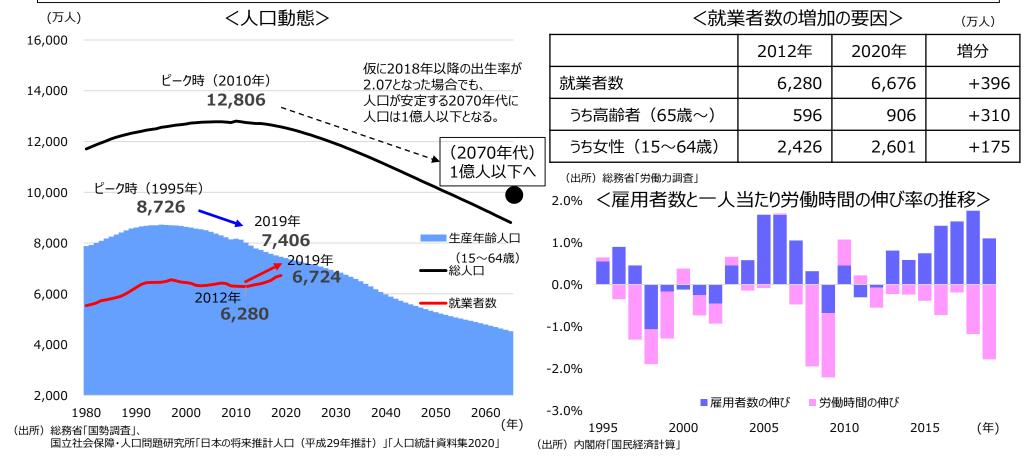
日本の潜在成長率の要因分解とGDPギャップ

- 日本経済の実力を示す潜在成長率は、特に、労働投入の減、資本投入の伸び悩み、TFP(全要素生産性)の 低迷により、1990年代から大幅に下落。
- コロナ発生前には、経済の回復基調と労働市場の引き締まりを背景に、GDPギャップがプラス(需要超過)の状態となっていた。すなわち、経済が回復すれば、総需要が潜在的供給力を再び上回る可能性がある。



人口動態

- 少子化対策は急務だが、人口・生産年齢人口の減少は不可避(※)であり、人口・生産年齢人口の減少を前提として政策を組み立てる必要。
 - ※仮に2015年度時点で出生率が2.07(人口置換水準)に到達しても、これまで低い出生率が続いた結果、若い世代ほど人口が減少しているため、全体としての出生数が増加せず、人口は1億人を割り込むと見込まれている。(「人口の減少モメンタム」)
- 近年は、女性・高齢者の労働参加が進み、生産年齢人口が減少する中で、就業者数は伸びている。他 方、1人当たりの労働時間は減少しており、労働投入量(就業者数×労働時間)の伸びは、就業者数の伸 びほど大きくない点に留意が必要。

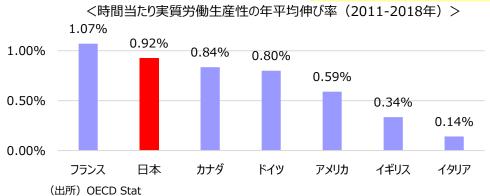


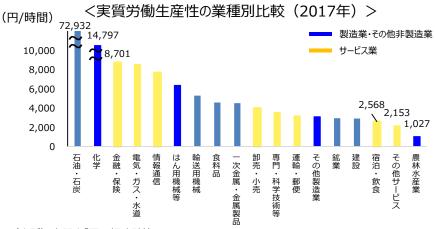
労働生産性の国際比較

○ 日本は、労働生産性(時間当たり・実質)の「伸び」は先進国と比べても遜色ない一方、労働生産性の「水準」は先進国の中で最低であり(=1時間労働した場合に生み出す付加価値が小さい)、効率化のみならず、付加価値を引き上げていく必要がある。



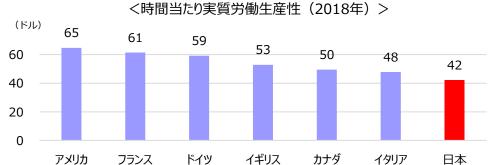
※労働生産性は、資本装備率とTFP の影響を受ける。





出所)内閣府「国民経済計算」

- (注1) 「はん用機械等」 : はん用・生産性用・業務用機械、電子・電気機械、情報・通信機器 「専門科学技術等」: 専門・科学技術、業務支援サービス
- 注2) 「不動産」は持ち家の帰属家賃が付加価値に含まれ、労働生産性が他産業と比べて高くなるため図からは除く。



(出所) OECD Stat

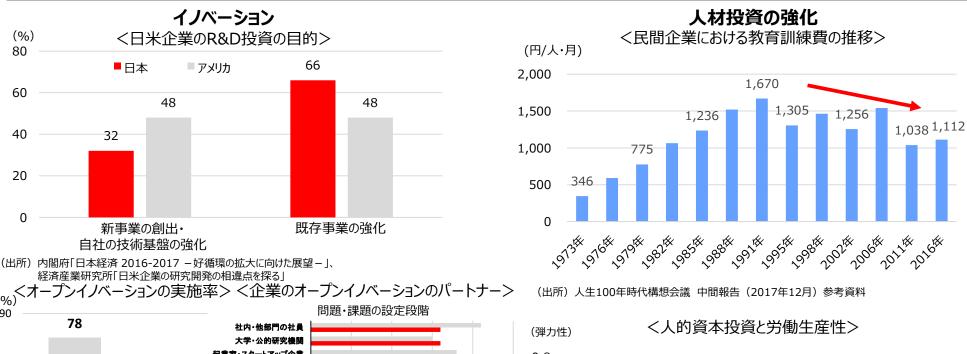
(注) PPP換算で1ドル=104.6円(2018年時点)

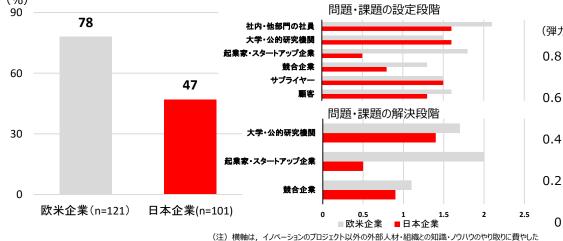
<製造業・サービス産業の日米・日独比較(2017年)> 日米 日独 (ドイツ=100) (米国=100) 100 100 83.0 69.8 80 80 64.6 48.7 60 60 40 40 20 20 製造業全体 サービス産業全体 製造業全体 サービス産業全体

(出所) 滝澤 (2020) 「産業別労働生産性水準の国際比較〜米国及び欧州各国との比較〜」

生産性の向上に向けて①

生産性の向上のためには、企業がイノベーションを創出する力の向上、生産性向上に資する人材投資の強 化・ICT投資、中小企業の成長阻害要因の除去による企業規模拡大等が必要との意見がある。





50%未満, 3=50~75%未満, 4=75%以上)の平均。

すべての時間に占めるそれぞれの時間割合のカテゴリー値(0=0%,1=0超~25%未満,2=25~

O

10

30

20

(低い) ←

40

弾力性0.62:人的資本投資を1%増加

※労働生産性の低い企業ほど、 人的資本投資の効果が高い

60

労働生産性

50

⇒労働生産性0.6%上昇

(高い)

70

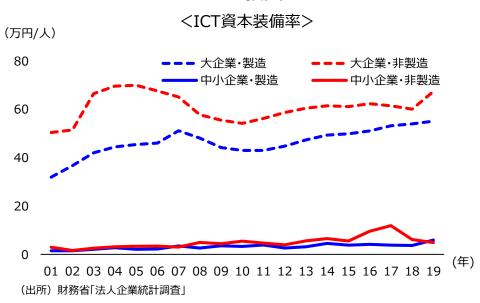
80

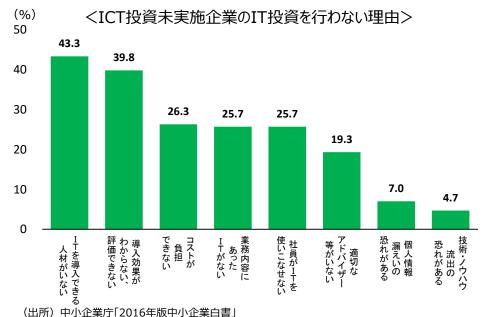
90 (パーセンタイル)

(出所) 内閣府「平成30年度年次経済財政報告 |

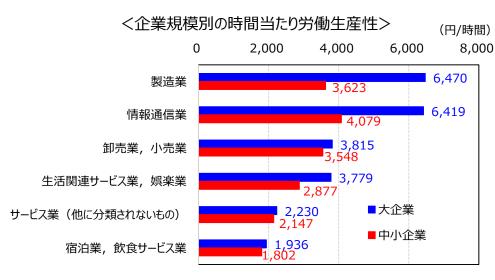
生産性の向上に向けて②

ICT投資



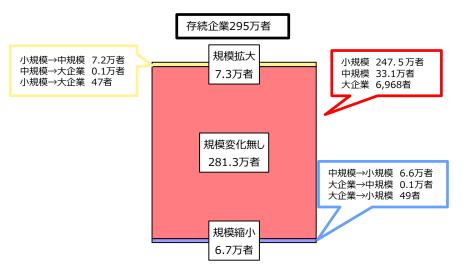


中小企業の規模拡大



(出所)中小企業庁「2018年版中小企業白書」

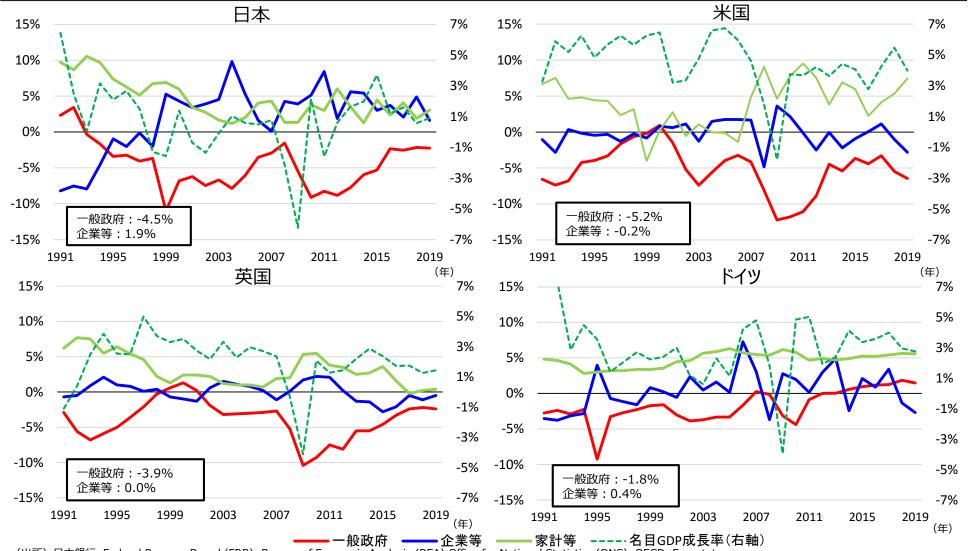
<存続企業の規模間移動の状況(2012年~2016年)>



(出所)中小企業庁「2019年版中小企業白書」

諸外国の部門別資金過不足の推移

○ 日本と諸外国の資金過不足を比べると、日本は、政府の資金不足(赤字)状態が続く中、長期間にわたって、企業部門や家計部門の貯蓄超過が継続している点が特徴的。



(出所) 日本銀行, Federal Reserve Board (FRB), Bureau of Economic Analysis (BEA), Office for National Statistics (ONS), OECD, Eurostat

⁽注1)ドイツの1990年の名目GDP(1991年の名目GDP成長率の算出のため使用)はOECDの推定値による。

⁽注2) 一般政府、企業等の平均は算術平均による。

⁽注3) 家計等=家計+対家計民間非営利団体、企業等=民間非金融法人企業+公的非金融法人企業

- 総合経済対策では、ポストコロナにおける経済構造の転換に向けた取組として、グリーンイノベーション基金事業など、複数年度にわたり事業を行う基金等が複数設置。
- 基金については、執行管理・評価が極めて重要との指摘があり、予算執行段階においても、生産性向上に資しているか、民間資金を喚起できているかといった観点から、しっかりと検証していく必要があるのではないか。

グリーンイノベーション基金(3次補正:2兆円)

- ◎運営法人:NEDO、期間:10年間
- ◎令和3年4月以降順次、公募開始
- ◎関係機関が緊密に連携した透明性の高いガバナンス体制
- ◎成果最大化に向けた仕組み
 - ・経営者は長期的な経営課題としてコミット
 - ・取組状況が不十分な場合の事業中止、一部返還等
 - ・事業リスクの低下に応じて補助率を逓減
 - ・目標達成度に応じたインセンティブ措置の導入

Beyond 5G研究開発基金(3次補正:300億円)

- ◎運営法人:NICT、期間:2年間
- ◎令和3年1月、公募開始(3月に一部事業者決定)
- ◎成果最大化に向けた仕組み
 - ・外部有識者で構成する評価委員会による研究ステージ毎 の評価を実施

大学ファンド(3次補正:0.5兆円、令和3年度:財投4兆円)

- ◎運営法人: JST、期間:50年間
- ◎令和3年度中運用開始、令和5年度支援開始
- ◎ガバナンス体制の強化など万全のリスク管理
- ◎成果最大化に向けた仕組み
 - ・参画大学は、外部資金獲得増、自律した経営、責任ある ガバナンス等の大学改革にコミット
 - ・参画大学や民間の資金を順次拡大

中小企業等事業再構築促進基金(3次補正:1.1兆円)

- ◎運営法人:中小機構、期間:2年間
- ◎令和3年3月公募開始
- ◎成果最大化に向けた仕組み
 - ・経産省により事業再構築指針を作成
 - ・事業計画を認定支援機関等と作成することを求め、計画 目標の達成度のフォローアップを認定支援機関等ごとに実施
 - ・ (一人当たり) 付加価値額の年+3.0%にコミット

- 3/31、バイデン大統領は、**長期的な経済再生プラン「Build Back Better」の第1弾**として、**8年間で約2兆ドルのインフラ等の投資を行う「The American Jobs Plan**」を発表。
- 計画の中には15年間で2兆ドル超の増収となる税制改革案「The Made in America Tax Plan」も含まれており、同計画の財源とすることとされている。
- サキ大統領報道官は、「5/31〔メモリアルデー〕までに法案に重要な進展を期待しており、夏の間に法案を成立させる ことを目指している」と発言。

「The American Jobs Plan」の主な内容

1. インフラ等投資計画

(1)交通インフラ

○高速道路、橋、港湾、空港等の修復や電気自動車の普及 など交通インフラに対する投資(6210億ドル)

(2) 家庭向けインフラ

- ○浄水設備(1110億ドル)、送電設備(1000億ドル)、 高速ブロードバンド網(1000億ドル)
- ○低所得者向けの住宅供給(2130億ドル)
- ○学校施設の更新(1000億ドル)等

(3)介護産業に関するインフラ

○低所得の高齢・障害者向けの質の高い介護産業に対するアクセス拡大(4000億ドル)

(4) 製造業・先端技術等への支援

- ○最先端技術等への支援(1800億ドル)
- ○職業訓練支援(1000億ドル)
- ○製造業・中小企業支援(3000億ドル)〔重要な製品に関するサプライチェーンの強化・将来のパンデミックへの備え等〕

2. 税制改革案

- (1) 法人税率引上げ(21%→28%)
- (2)米国の多国籍企業のGILTI※課税に対する実効税率の 21%への引上げ、国毎の所得合算、国外投資からの有形償却 資産の10%の除外の撤廃
- (※GILTI: Global Intangible Low-Taxed Income 国外軽課税無形 資産所得)
- (3)世界的な税率引下げ競争(Race to the Bottom)の 終息に向けた国際的な議論の先導
- (4)米国企業が軽課税国(tax haven)を所在地として課税逃れすることの防止
- (5)海外での雇用等に係る経費の損金不算入
- (6) FDII※に係る所得控除の廃止
- (※FDII: Foreign Derived Intangible Income 無形資産関連所得)
- (7) 超大企業の会計上の利益(book income)に対する 15%の最低課税の導入
- (8)化石燃料への税制上の優遇措置の撤廃
- (9)大企業に対する課税の適正な執行

4/28 バイデン政権の「The American Families Plan」 (10年間で約1.8兆ドル規模)

資料 I - 3 - 15

- 4/28、バイデン大統領は、長期的な経済再生プラン「Build Back Better」の第2弾「The American Families Plan」を発表。 同計画には、10年間で1.8兆ドル規模の家計への投資のほか、10年間で1.5兆ドルの税収増となる所得税・キャピタルゲイン税を中心とする税制改革
- **案等**が盛り込まれている。 第1弾に盛り込まれた2兆ドル規模のインフラ投資および税制改革案「The Made in America Tax Plan」と併せ、米国経済と労働者の未来に再投資 し、米国が中国やその他の国に打ち勝つことを目的としている。

「The American Families Plan」の主な内容

- 1. 家計への投資計画(10年間で1.8兆ドル規模)
- ■【教育への投資・最低4年間の無償教育を追加】 (5,060億ドル) (1)全ての3~4歳児の就学前教育の無償化(2,000億ドル)
- (2) コミュニティカレッジの2年間無償化(1,090億ドル) (3)大学授業料向け補助金への投資(800億ドル)
- (4) コミュニティカレッジ修了率向上ための投資(620億ドル)
- (5) 伝統的黒人大学、部族大学、マイノリティ教育機関への投資(460億ドル) (6)教育者の訓練および多様化への投資(90億ドル)
- ■【児童および家計への直接支援】(4,950億ドル)
 - (1) 保育の充実〔保育費用の低廉化、保育サービス事業者および従事者への投資〕 (2,250億ドル) (2) 有給休暇拡充〔全国民共通の有給家族休暇および有給治療休暇制度の創
 - 設〕(2,250億ドル)
 - (3) 栄養補助拡充〔フードスタンプ・無料学校給食拡充等〕(450億ドル) (4) 失業保険改革(失業保険の給付額および給付期間が経済状況に応じて自動
- 的に変更される什組みの導入) ■【家計および労働者向け減税】(8,000億ドル)
- (1) 米国救済計画(the American Rescue Plan)の延長・拡充
- 健康保険料削減のためのオバマケア税額控除拡充の恒久化(2,000億ドル)
- 児童税額控除拡充の2025年までの延長、給付に係る所得制限撤廃の恒久化 ○ 児童および被扶養者ケアに係る費用の税額控除拡充の恒久化
- 子供のいない労働者への勤労所得税額控除の上限額引上げの恒久化
- (2) 税務申告サポート業者の規制権限をIRSに付与

- 2. 富ではなく労働に報いる税制改革案等 (10年間で1.5兆ドルの税収増)
 - (1) 金融機関による顧客口座の投資・事業活動に係る資金移動 に関する報告義務化

■高所得者等への課税執行強化(10年間で7,000億ドル増収)

- (2) 大企業・高所得者への執行強化ためのIRS予算増加 ■所得税の最高税率引上げ(37%⇒39.6%※)
- ※2017年トランプ減税で39.6%から37%に引き下げられた。
- ■キャピタルゲイン課税の強化等
- (1) キャピタルゲイン及び配当所得に係る税率(現行20%)につ いて、年収100万ドル以上の世帯を対象に、個人所得税の最
- 高税率(39.6%)を課す (2) 相続資産100万ドル超の含み益について、「税務簿価ステップ アップ(step up in basis)」を廃止し、キャピタルゲイン課税対
- 象とする(家族経営事業が引き継がれる場合を除く) (3) ファンドマネージャー等の運用成績に応じて支払われるキャリード インタレスト報酬について、キャピタルゲイン税ではなく通常の所 得税を課す
 - (4) 不動産の買い替えに係るキャピタルゲイン税について、含み益
 - 50万ドル超を有する場合に、繰り延べを廃止 (5) S法人等の超過事業損失 (excess business loss) の損
 - 金算入に係る制限の恒久化
 - (6) 高所得者の投資収益に課される3.8%のメディケア税について、 年間40万ドル以上の所得者への課税を確保

- バイデン大統領は、1/14、第1弾となる経済対策「American Rescue Plan:総額1.9兆ドル」を公表。
- 2/27に下院を通過Ú、3/6に内容を一部修正〔※〕して上院を通過。3/10に下院で修正案を再可決、バイデン 大統領が3/11に署名し成立。
 - ※主な修正:現金給付の要件厳格化(年収10万ドル未満→8万ドル未満)、失業手当上乗せ措置の減額(週400ドル(下院案)→週300ドル)、 最低賃金引上げ(7.25ドル→15ドル)の削除
- インフラや気候変動を含めたより長期の目標に関する経済対策「Build Back Better Recovery Plan」を第 2弾として公表(3/31にインフラ投資が中心の「American Jobs Plan」を、4/28に子育で、教育支援が中心「American Families Plan」を公表)

「American Rescue Plan」の主な内容

_

3

■コロナ対応(総額約3,700億ドル)

- ○州・地方政府と協働したワクチン普及のためのプログラム(150億ドル)○検査体制の拡大(510億ドル)
- ○コロナ対応のための病気有給休暇の拡充(60億ドル)○学校への支援(1,700億ドル)
- ○医療従事者への支援 ○災害救済基金 (Disaster Relief Fund) の拡充 (500億ドル)

■家計への支援(総額約1兆ドル)

- ○直接給付(4,100億ドル)
 - ・12月に決定された1人600ドルの現金給付に1,400ドル上乗せし、総額1人2,000ドルの給付を行う。

(参考)これまでの現金給付(2020年)

- 3/27 〔総額2,930億ドル〕: 大人1,200ドル、子供500ドル 、 12/27 〔総額1,660億ドル〕: 1人600ドル
- ○失業手当上乗せの拡充・延長(2,100億ドル)
 - ・12月に決定された3月半ばまで週300ドルの上乗せを、週300ドル・9月6日まで延長
- ○立ち退き猶予措置の9月末までの延長 ○家賃補助(220億ドル)
- ○水道光熱費支援(50億ドル) ○ホームレスへの支援(50億ドル)
- ○栄養補助 (Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP)) 増額の9月末までの延長 (60億ドル)
- ○児童税額控除の一人当たり3,000ドル(6歳未満は3,600ドル)への引上げ(1,100億ドル)

■コミュニティと中小企業支援(総額約4,800億ドル)

- ○EIDLへの資金追加(150億ドル) ○中小企業への資金繰り支援(390億ドル)
- ○州・地方政府への支援(3,600億ドル) ○交通機関への支援(270億ドル) ○部族政府支援(90億ドル)

|資料 I − 3 − 17

4月28日時点(判明分)		
	各国の気候変動対策	対策の税財源等
米国	○ 2021年3月に、長期的な経済再生プランとして、「米国雇用計画」(8年間で総額約2兆ドル)を発表。○ 同計画には、気候変動分野に加え、気候変動に対応するためのインフラ強靭化、老朽化した交通インフラの修復、水道設備の改修、最先端技術の研究開発支援などの分野に関する施策が盛り込まれていることに留意。	○ 法人税率の引上げ(21%→28%)を含む 税制改 革案を発表 。増収によって、米国雇用計画の全財 源を15年間かけて賄う。
英国	 ○ 2020年11月公表の「10-Point Plan」において、10項目の気候変動分野に対し120億ポンドを投資 (注) することを発表。 (注) 洪水対策・護岸 (52億ポンド) も含まれる。また、同対策により、2030年までに420億ポンドの民間投資を呼び込む見込み。 	 財源は明示されていない。 (注) なお、英政府は2021年3月に財政健全化に向けた措置として法人税率の引上げ(2023年度から)等の税制改正案を発表。これらの措置による2023~25年度の増収見込みは累計約651億ポンド。
E U	 ○ 2020年12月に総額1兆8,243億ユーロのEU予算を採択。3割(約5,473億ユーロ)を気候関連支出に充てることが目標(注)。EU予算の内訳は以下のとおり。 ・ MFF(多年度財政枠組):2021~27年(7年間)で総額1兆743億ユーロ。 欧州連合各機関の運営経費等を除き、欧州地域開発基金、欧州農業保証基金、欧州社会基金などの基金等を通じ加盟国に配分。 ・ NGEU(「次世代のEU」資金):2021~23年(3年間)で総額7,500億ユーロ(補助金3,900億ユーロのほか、融資3,600億ユーロ)。うち6,725億ユーロは、復興・強靭化ファシリティ(RRF)が占め、加盟国が提出する復興・強靭化計画(EUの承認が必要)に基づき、補助金又は融資として加盟国に配分。 (注)可能な限り「緩和」と「適応」を区分しつつ欧州委員会が設定する手法によって達成状況をモニターするとされている。 	 ○加盟国からの拠出及び新規財源(注)により償還されるEU共通債券で賄う。 ・MFFは、加盟国の拠出が財源。 ・NGEUは、2021~26年にかけEU共通債券の発行により資金調達。償還は、新規財源(注)を導入済又は検討の上、2028~58年にかけてEU予算から実施。 (注)2021年1月よりプラスチック賦課金を導入済。今後、排出権取引制度の見直し、炭素国境調整メカニズム、デジタル賦課金、その他の追加財源(金融取引税、法人からの資金的貢献等を含みうる。)について検討予定。
ドイツ	○ 2019年9月に「気候変動対策プログラム」を発表。2020~23年に約540億ユーロを投入。○ 2021年4月に「復興・強靭化計画」を発表。総額約280億ユーロのうち、気候変動関連施策は約115億ユーロ。	○ 気候変動対策プログラムの財源は、炭素排出量取 引制度の拡大、航空税引上げ、自動車税引上げ、 トラック通行料引上げを含め、全額確保。○ 「復興・強靭化計画」に対し、約256億ユーロがEU のRRFから配分される予定。
フランス	○ 2021年4月に「復興・強靭化計画」を発表。総額約410億ユーロのうち、気候変動関連施策は約207億ユーロ。 (注) 2020年9月に「再興プラン」(1,000億ユーロ:今回の「復興・強靭化計画」はここに含まれる)を発表し、2021~22年の2年間で「エコロジー」に300億ユーロを投入予定としている。また、同年9月に「脱炭素水素のための国家戦略」を発表し、2030年までに「再興プラン」計上分20億ユーロを含む70億ユーロを投入予定としている。	○「復興・強靭化計画」に対し、約400億ユーロがEU のRRFから配分される予定。

(出所) 各国HP、報道等から作成。